

# 新たな食料・農業・農村基本計画について

---

令和2年9月

**MAFF**

Ministry of Agriculture,  
Forestry and Fisheries

農林水産省

# 目次

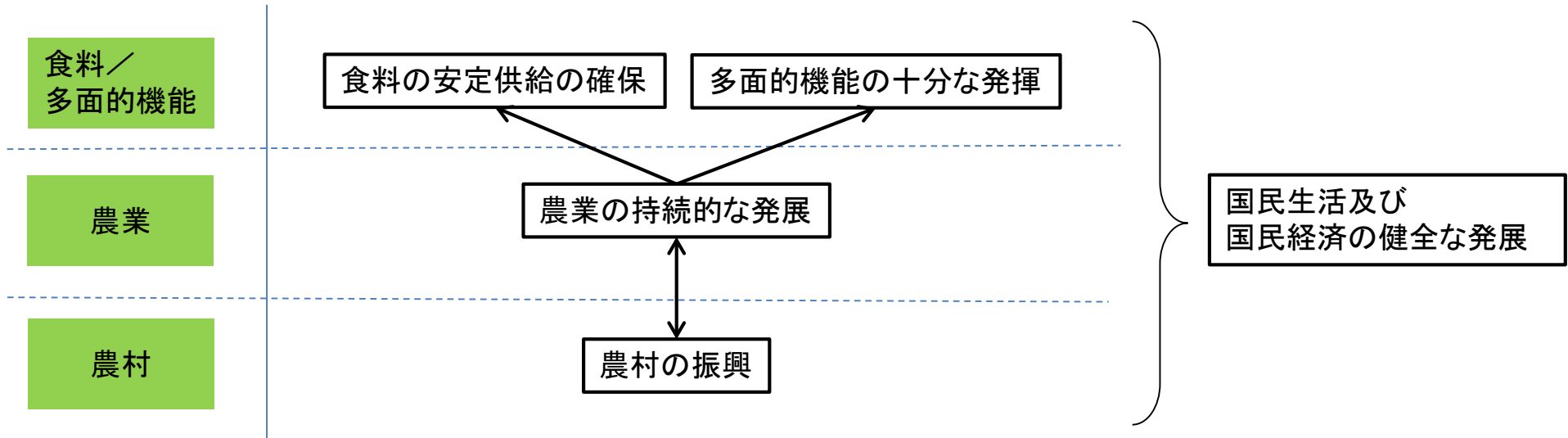
---

1. はじめに	.....	1
2. 我が国農業を取り巻く情勢	.....	4
3. 新たな基本計画における施策の方向	.....	12
4. 食料自給率目標等	.....	14
5. 食料の安定供給の確保	.....	20
6. 農業の持続的な発展	.....	25
7. 農村の振興	.....	33
8. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成等	.....	42

# 1-1 はじめに(食料・農業・農村基本法と食料・農業・農村基本計画)

- 高度経済成長を経て、食料自給率の低下、農業者の高齢化・農地面積の減少、農村の活力低下など、食料・農業・農村をめぐる状況が大きく変化してきたことを受け、平成11(1999)年7月に食料・農業・農村基本法を制定。①食料の安定供給の確保、②農業の有する多面的な機能の発揮、③農業の持続的な発展と④その基盤としての農村の振興、を理念として掲げた。
- 食料・農業・農村基本法の中で、食料・農業・農村基本計画を定めることを規定。基本計画には、食料自給率の目標を定めるとともに、食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるべきことや、おおむね5年ごとに見直す旨を規定。

## 食料・農業・農村基本法の概要



## ポイント

- **食料・農業・農村基本計画の策定(食料自給率目標の設定等)**
- 消費者重視の食料政策の展開
- 効率的かつ安定的な農業経営による生産性の高い農業の展開
- 市場評価を適切に反映した価格形成と経営安定対策
- 自然循環機能の維持増進
- 中山間地域等の生産条件の不利補正 等

# 1-2 はじめに(これまでの食料・農業・農村基本計画)

## 平成12(2000)年3月 食料・農業・農村基本計画の決定

食料自給率目標(平成22年度)  
供給熱量ベース 45%  
(参考)金額ベース 74%

- 食生活指針の策定
- 不測時における食料安全保障マニュアルの策定
- 効率的かつ安定的な農業経営が相当部分を担う農業構造の確立
- 価格政策から所得政策への転換
- 中山間地域等直接支払の導入 等

## 平成17(2005)年3月 食料・農業・農村基本計画の改定

食料自給率目標(平成27年度)  
供給熱量ベース 45%  
生産額ベース 76%

- 食の安全と消費者の信頼の確保
- 食事バランスガイドの策定など食育の推進、地産地消の推進
- 担い手を対象とした水田・畑作経営所得安定対策の導入
- 農地・水・環境保全向上対策の導入
- バイオマス利活用など自然循環機能の維持増進
- 農林水産物・食品の輸出促進 等

## 平成22(2010)年3月 食料・農業・農村基本計画の改定

食料自給率目標(令和2年度)  
供給熱量ベース 50%  
生産額ベース 70%

- 食の安全と消費者の信頼の確保
- 総合的な食料安全保障の確立
- 戸別所得補償制度の導入
- 生産・加工・販売の一体化、輸出促進等による農業・農村の6次産業化等の推進
- 農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の抜本見直し 等

## 平成27(2015)年3月 食料・農業・農村基本計画の改定

食料自給率目標(令和7年度)  
供給熱量ベース 45%  
生産額ベース 73%

- 農業・食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪とした、改革の推進
- 国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承
- 米政策改革の着実な推進
- 東日本大震災からの復旧・復興
- 農地中間管理機構のフル稼働
- 多面的機能支払制度等の着実な推進
- 農協改革や農業委員会改革の推進 等

# 1-3 はじめに(食料・農業・農村政策審議会・企画部会における議論)

- 基本計画の見直しに当たっては、現場の取組や課題を幅広く把握し具体的な議論につなげていくため、昨年3月～6月にかけて、企画部会において、家族経営・法人・集落営農などの方々や、中山間地域の方や高齢者・女性の方々も含め、農業者等からヒアリングを実施。
- ヒアリングで得られた意見や課題を踏まえ、企画部会において、前基本計画の検証とこれを踏まえた施策の方向に係る議論、地方意見交換会・現地調査を実施。
- これらの議論や、昨年12月に策定された「農業生産基盤強化プログラム」を踏まえ、新たな基本計画が3月25日に食料・農業・農村政策審議会で答申され、同月31日に閣議決定。

## 食料・農業・農村政策審議会、企画部会の開催実績

平成31年(令和元年)

3月～6月(計8回) : 「水田農業」、「畜産・酪農」、「果樹・茶」、「野菜」、「食品事業者」、「農村振興」、「産地・地域づくり」、「経営継承」の各テーマ毎に、計26都道府県の36名の方からヒアリング

6月27日 : ヒアリングを基に、審議会委員同士で意見交換

9月6日(第1回) : 諮問、食料・農業・農村をめぐる情勢及び農業者等からのヒアリングにおける主な意見等

9月～11月(第2～5回) : 現行基本計画の検証と次期基本計画に向けた施策の検討(食料の安定供給、農業の持続的な発展、農村の振興、東日本大震災からの復旧・復興、団体の再編整備、食料自給率・食料自給力)

11月～12月 : 地方意見交換会・現地調査(全国10か所で開催)

11月26日(第6回) : 前基本計画の検証と次期基本計画に向けた施策の検討(農地の見通しと確保、農業構造の展望、農業経営等の展望、農業のデジタル・トランスフォーメーション(DX))

12月9日(第7回) : これまでの議論で出された意見や課題の整理、地方意見交換会・現地調査の報告

12月23日(第8回) : 次期基本計画の検討に向けた課題の整理

令和2年

1月29日(第9回) : 次期基本計画の基本的考え方と論点・構造展望等、経営対策・農村施策

2月13日(第10回) : 品目ごとの生産のあり方及び食料政策等、食料自給率・自給力指標、経営展望

2月～3月(第11～13回) : 新たな食料・農業・農村基本計画骨子案、原案、展望等(案)

3月25日(本審) : 答申

3月31日 : 閣議決定



農業者などヒアリング御協力者の方々と審議会委員(第8回ヒアリング)



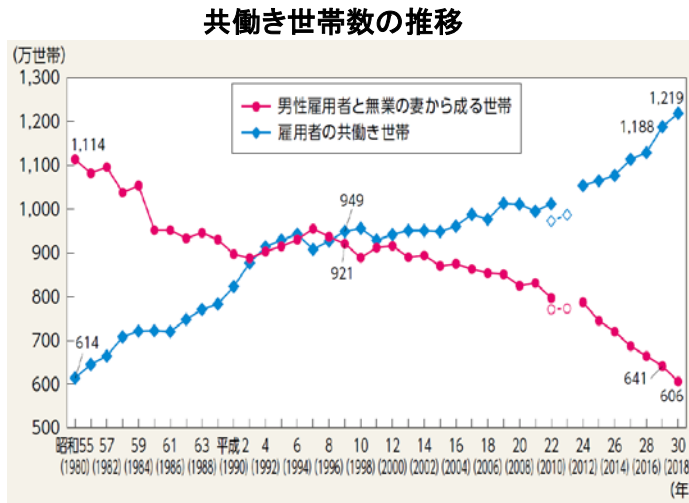
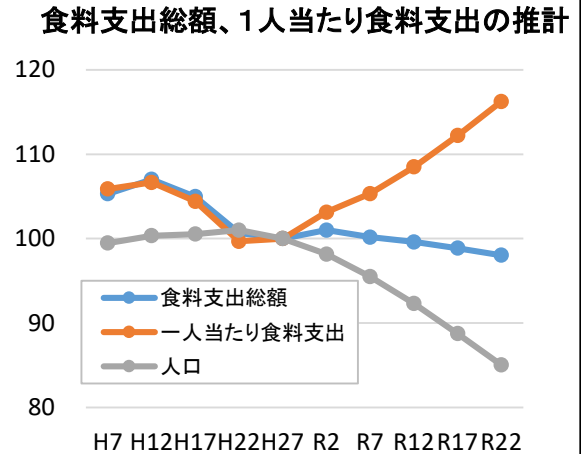
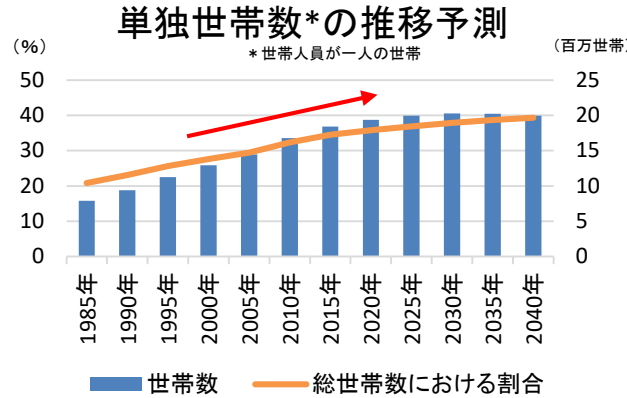
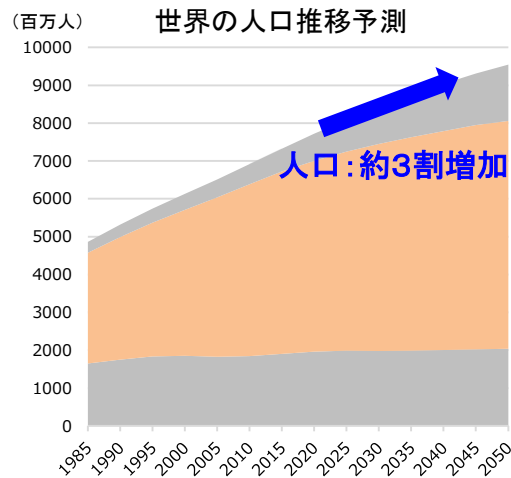
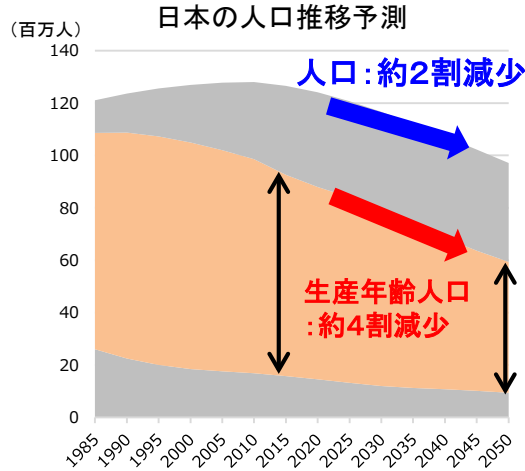
吉川前農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会議長への諮問の様子(第1回)



食料・農業・農村政策審議会議長から江藤農林水産大臣への答申の様子(本審)

# 2-1. 我が国農業を取り巻く情勢(国内外の人口とライフスタイルの変化)

- 我が国では人口減少、少子高齢化が進行。今後は労働力(生産年齢人口)の減少が顕著。
- さらに、単身世帯・共働き世帯の増加、ライフスタイルの変化に伴い、食の外部化・簡便化志向が高まると考えられ、今後はこうした需要に対応した生産活動を展開していくことが必要。



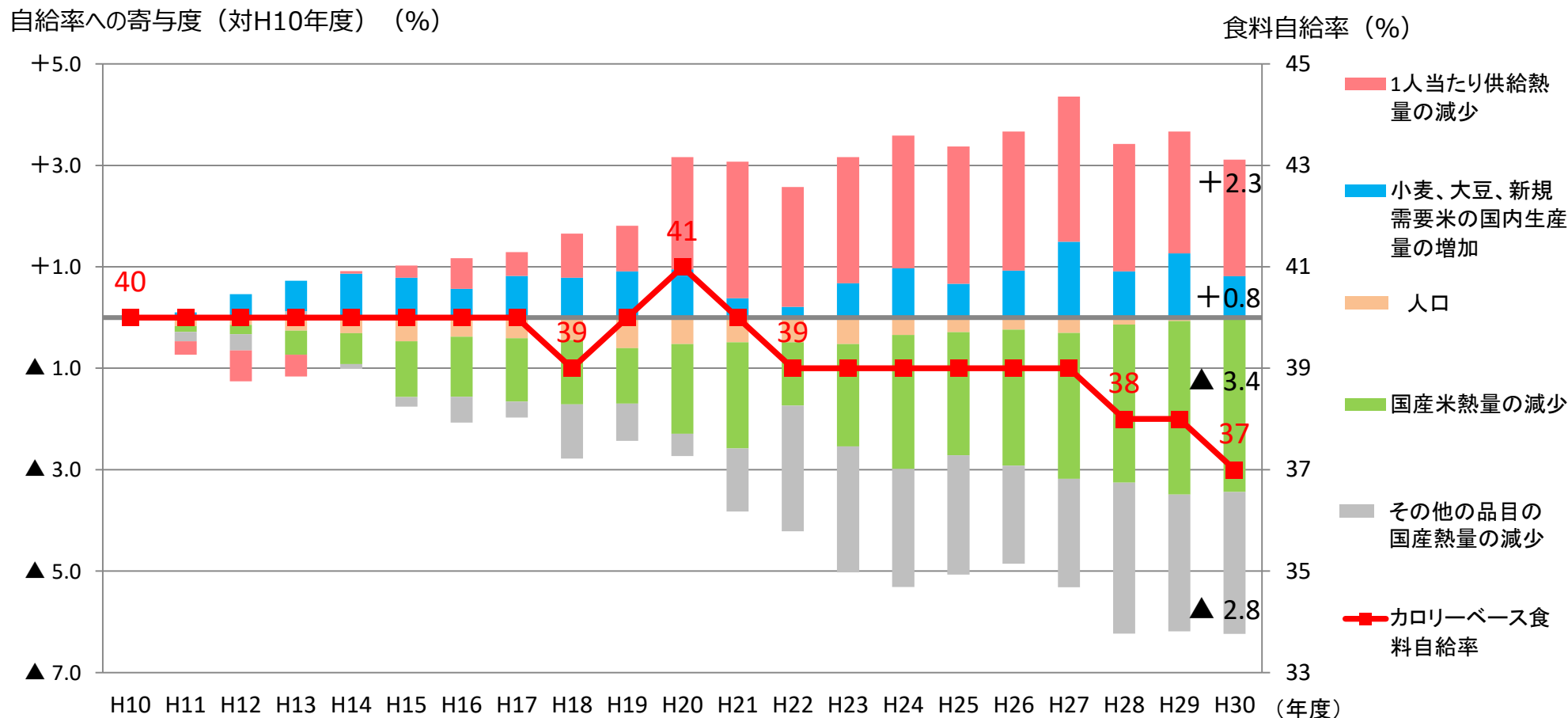
ライフスタイルの変化に伴う  
食の外部化・簡便化志向の高まりなどの食に対する需要の変化が見込まれる

出典: OECD「Historical Population Data Projections」(2016) 生産年齢人口の推計は15~65歳の人口の推計による。

出典: 総務省統計局「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成30年推計)(2018)より作成(左上) / 農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」(令和元年8月)(右上) / 平成30年男女共同参画白書より抜粋(左下)

## 2-2. 我が国農業を取り巻く情勢(近年のカロリーベース食料自給率の変動とその要因)

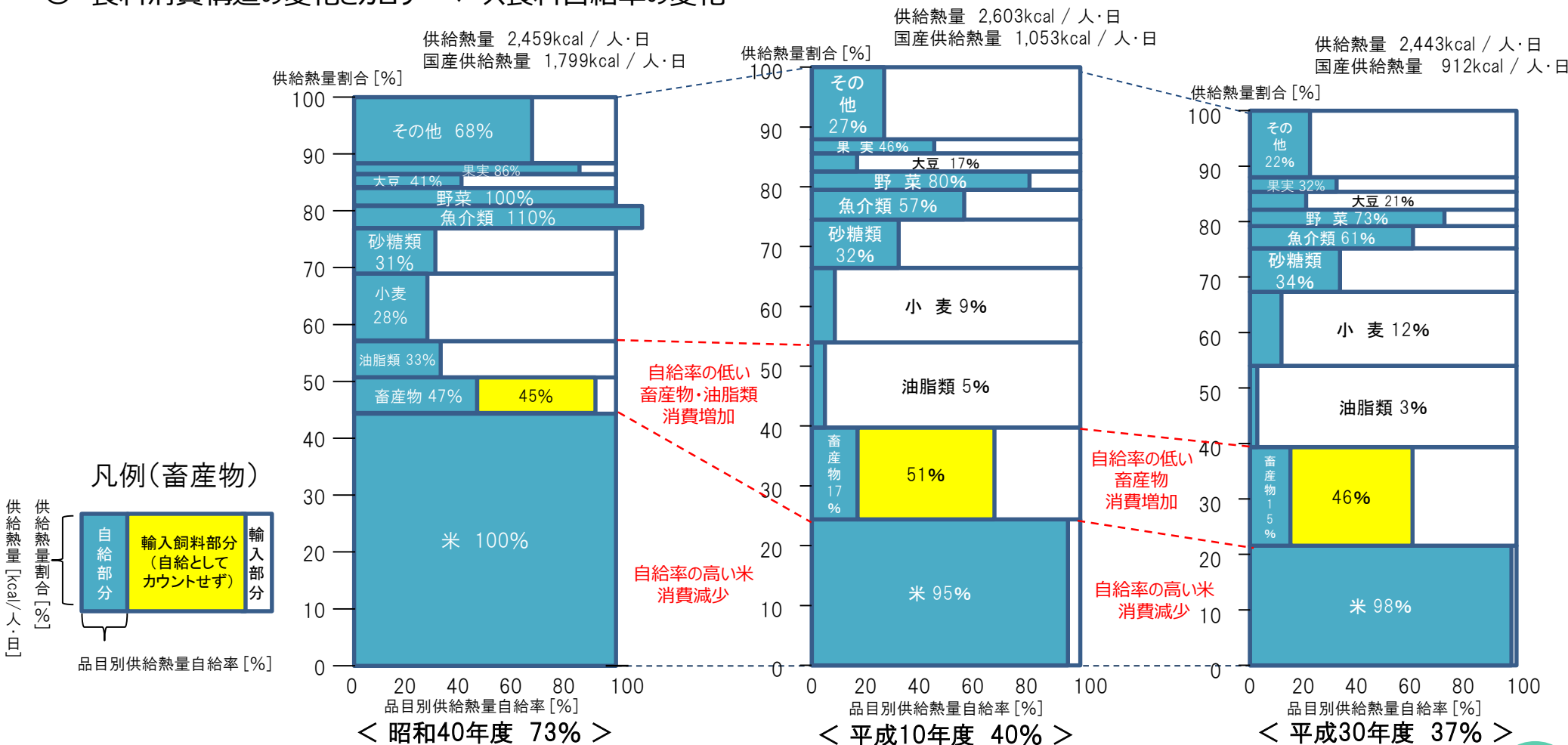
○ カロリーベースの食料自給率は、1人当たり供給熱量の減少や、小麦・大豆・新規需要米等の国内生産増加、米をはじめとする品目ごとの消費量減少、人口の増減等の影響により変動。長期的には減少傾向で推移。



# 2-3. 我が国農業を取り巻く情勢(食生活の変化と長期的な食料自給率の低下)

- 長期的には、食生活の大きな変化により米の消費の減少、畜産物等の消費の増加など、品目ごとの消費動向は変化。
- こうした消費の変化に対し、国内生産で対応が困難なものが増えたことが食料自給率低下の大きな要因。

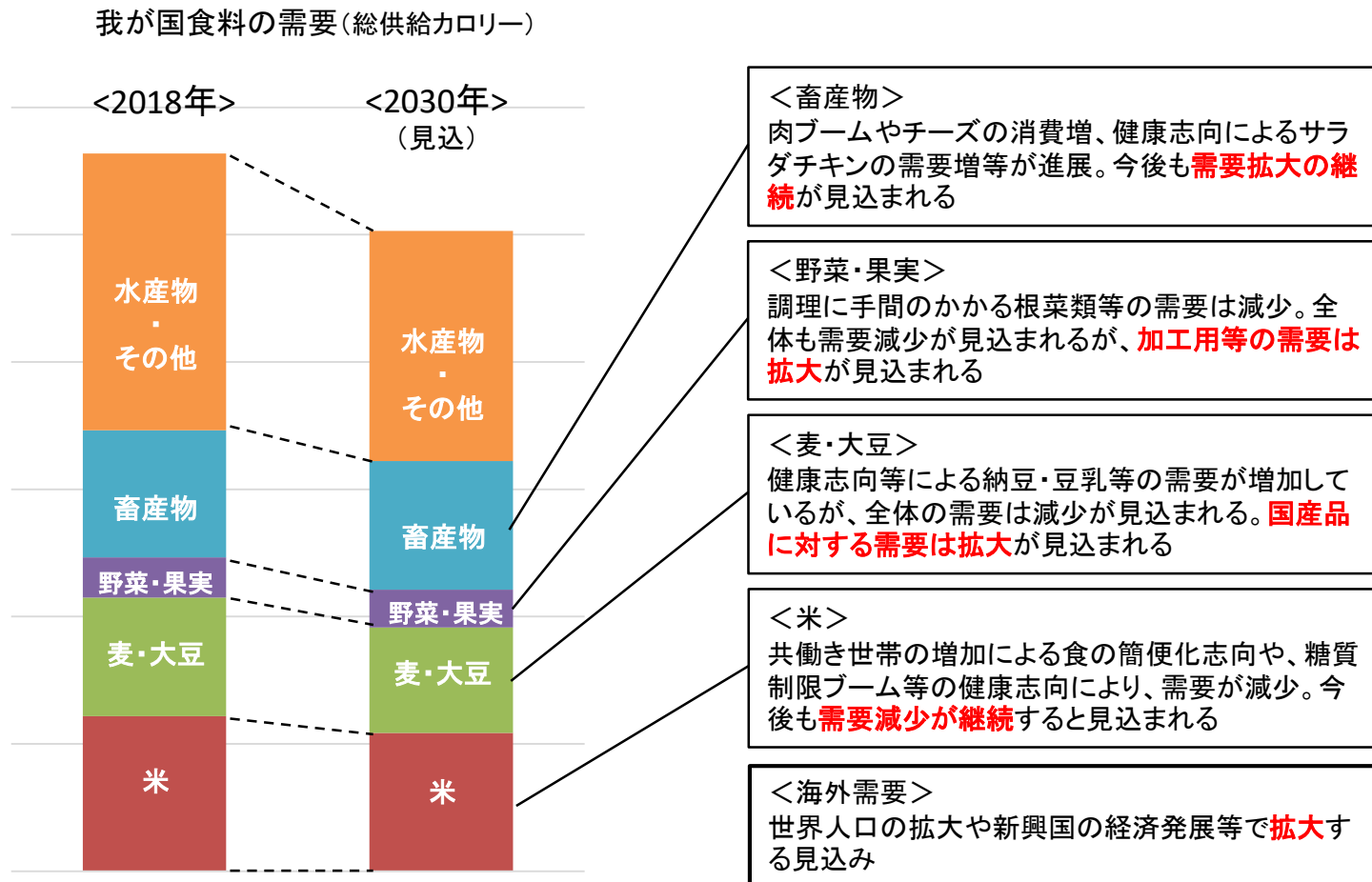
## ○ 食料消費構造の変化とカロリーベース食料自給率の変化





## 2-4. 我が国農業を取り巻く情勢(品目ごとの需要の変化)

- 人口減少やライフスタイルの変化に伴い、品目ごとの需要も変化。今後は、こうした需要の変化に対応した生産を展開していくことが必要。



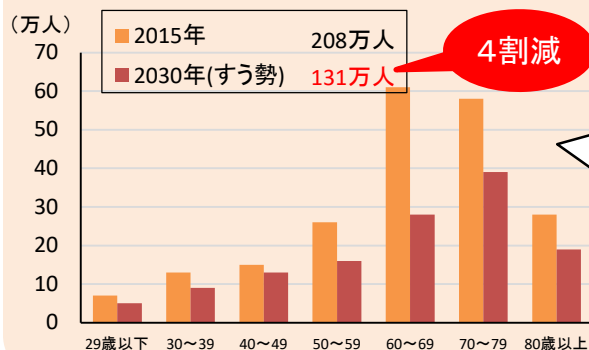
➡ **需要に応じた生産の展開が必要**

## 2-5. 我が国農業を取り巻く情勢(労働力の確保)

- 我が国農業分野では、農業者の減少・高齢化や農地の減少が進行。我が国全体でも人口減少、少子高齢化が進行し、労働力(生産年齢人口)の減少が見込まれる中、他産業との競争の中で、いかに農業分野の労働力を確保していくかが重要。
- また、需要に応じた生産活動を展開する上では、野菜・果実・畜産物等の生産やそれに向けた労働力の確保・労働生産性の向上を図る必要。また、米・麦・大豆等についても、引き続き一定の労働力を確保していく必要。

### 生産基盤の弱体化の懸念

#### ○農業就業者数の見通し

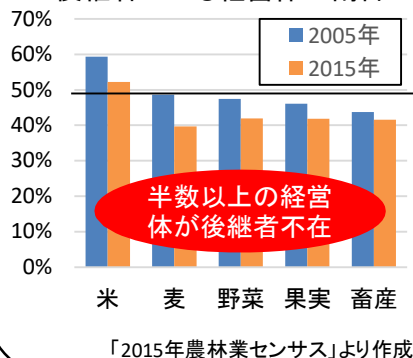


#### ○農地面積の見通し

2019年 439.7万ha  
2030年(すう勢) 392万ha  
1割減

TPP等の新たな国際環境、家畜疾病、大規模災害、新型コロナウイルス等による影響の懸念も増加

#### 後継者がいる経営体の割合



### 必要となる労働力

品目	投入労働時間	1人当たり労働時間※
米	24時間/10a	約770時間/年・人
小麦	3.4時間/10a	—
大豆	6.4時間/10a	—
野菜	184時間/10a	約2300時間/年・人
果実	218時間/10a	約2000時間/年・人
生乳	133時間/頭	約2600時間/年・人

※ 農業構造動態調査、2015年農林業センサスを元に農林水産省推計

#### 【現場の生産者の声】

- 80~100haでやっている大規模農家ですら、約半分は後継者がおらず、10年後に続けている可能性は半分もないのではないかと危機感を感じている。(埼玉県・稲作)
- 将来的には、突然50ha、100ha規模の水田を引き受けなければならない、ということが起こりうるのではないかと危惧している。(千葉県・稲作)
- 地域では高齢化と後継者不足により、耕作放棄地が増加。特に、機械化できない作業の人手確保が難しく、労働力不足から規模拡大を断念する場合も。(愛媛県・果樹)

(食料・農業・農村政策審議会 企画部会におけるヒアリングより要旨抜粋)

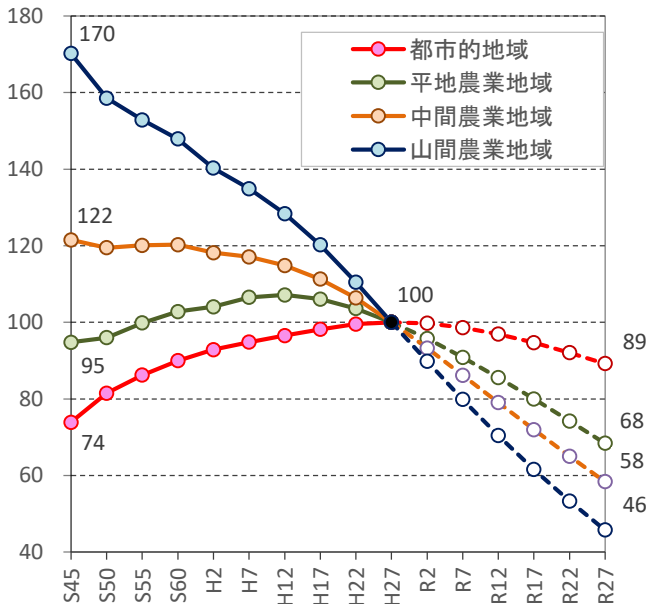
このままでは、食料の安定供給が損なわれる恐れ

## 2-6. 我が国農業を取り巻く情勢(地方の人口減少)

- 中山間地域の人口は全国の約1割であるが、農家数、耕地面積、農業産出額とも全国の約4割を占め、我が国農業の重要な部分を担っている。
- 人口減少は、農村の平地～山間になるほど顕著となり、特に山間地域においては、令和27年には平成27年から半減し、過半が65歳以上の高齢者になると見込まれる。また、存続危惧集落は、30年後(令和27年)には4倍以上に増加。これらの9割が中山間地域に所在する集落となっており、農業の生産基盤への影響が懸念される。
- また、地方自治体の農林水産分野の職員数も大きく減少しており、地域での推進体制も弱体化が懸念される。

### 農業地域類型別の人口推移と将来予測

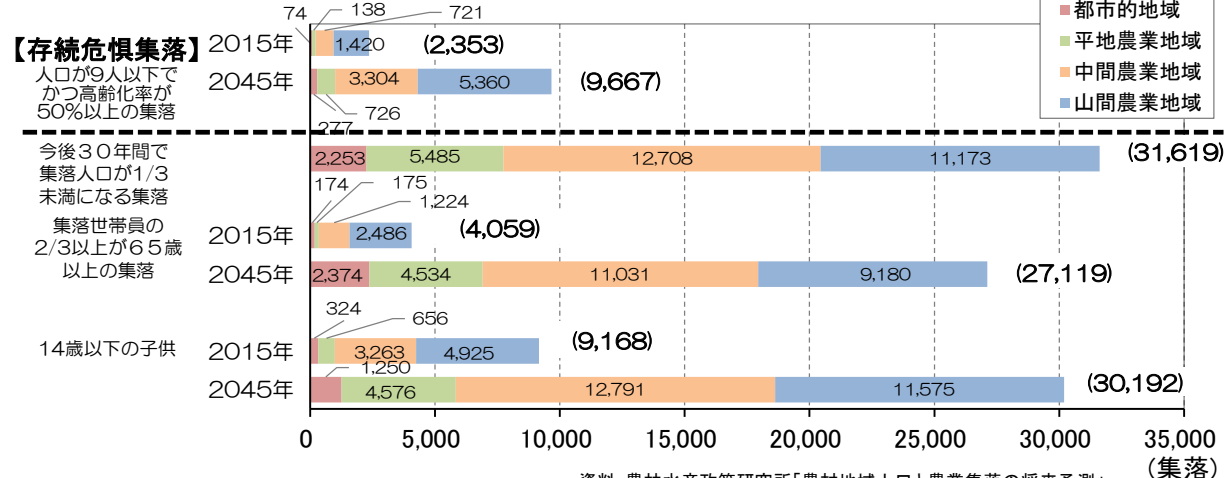
(指数: H27=100)



注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。  
 注2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

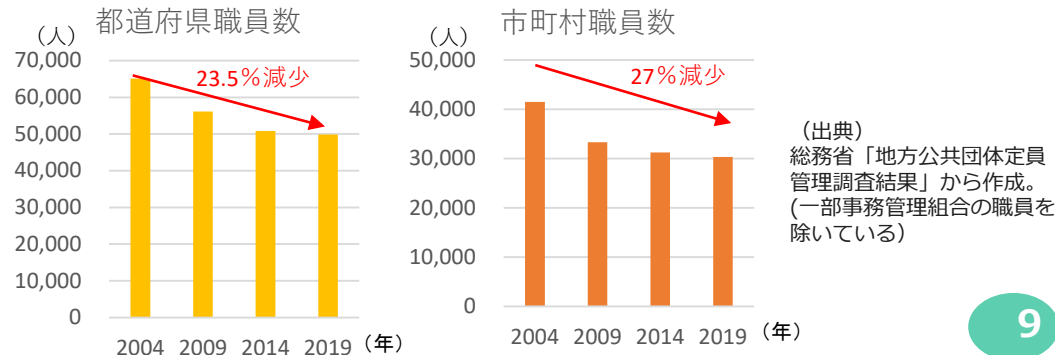
出典: 農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(令和元年8月)

### 人口減少と少子・高齢化の進行による集落の変容(推計結果)



資料: 農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(令和元年8月)  
 注: 集落ごとに行ったコーホート分析によって推計した年齢別の集落人口に基づく。

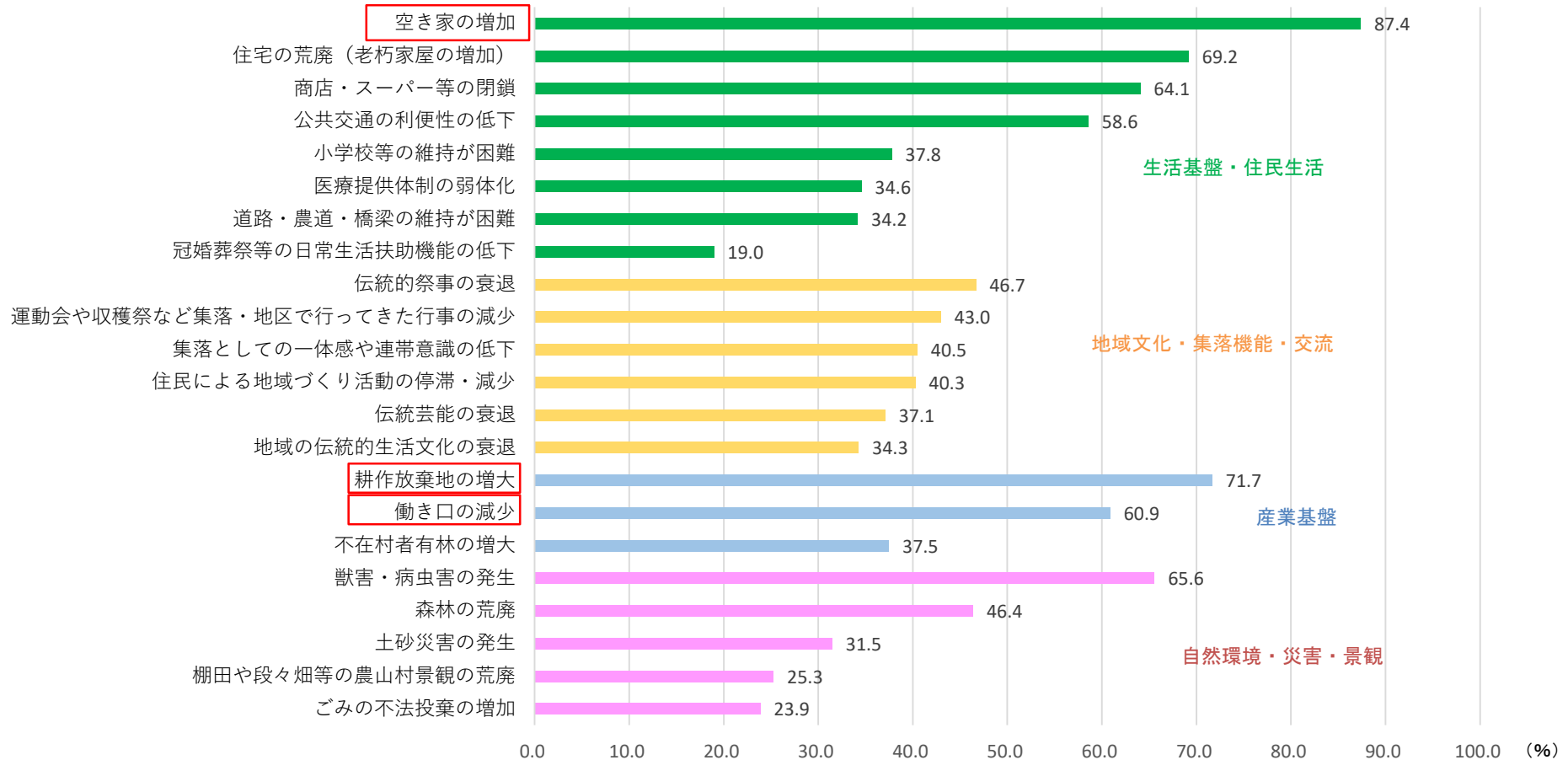
### 地方自治体職員数(農林水産分野)の推移



## 2-7. 我が国農業を取り巻く情勢(人口減少の影響)

○過疎地域集落では、空き家の増加、耕作放棄地の増大、働き口の減少などの問題が発生。

【集落で発生している課題(複数回答)】

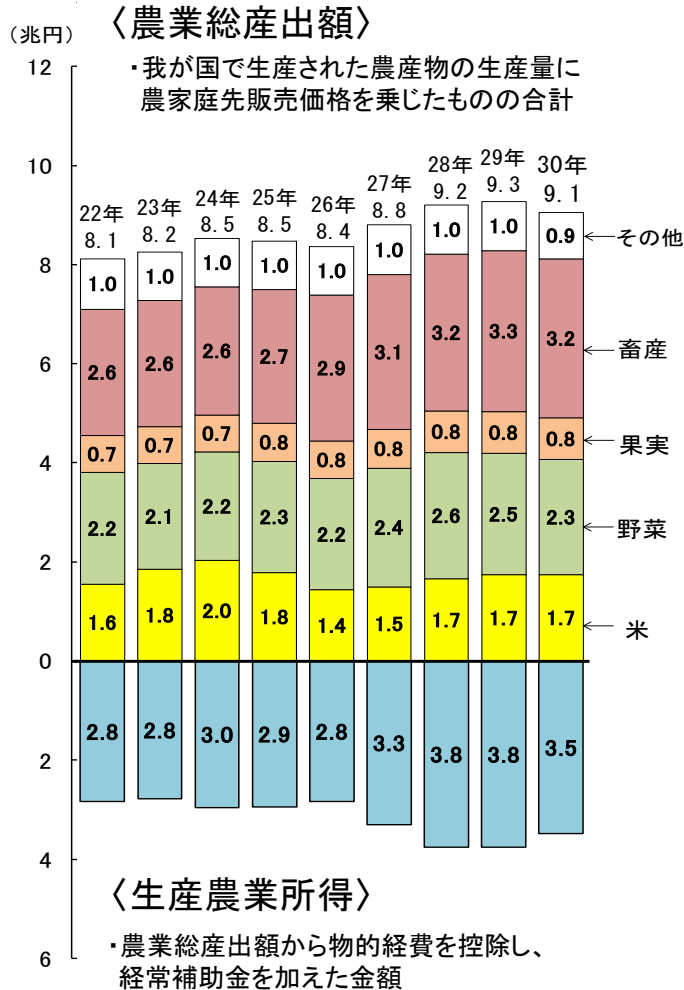


資料：総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(2020年3月公表)を基に農林水産省で作成

# (参考)これまでの農政改革の着実な進展

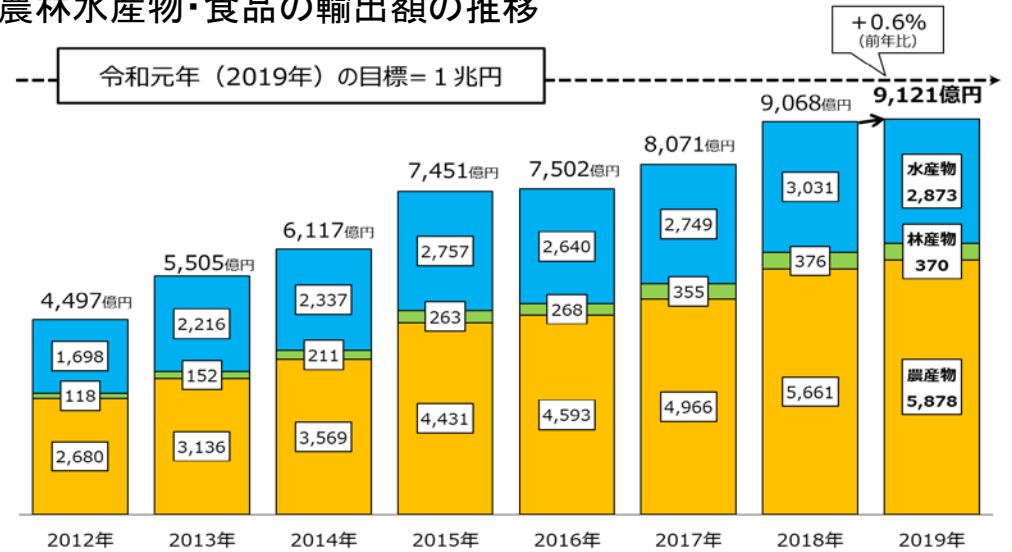
○ 農業の成長産業化に向けて農政改革を推進。近年、農林水産物・食品の輸出額や農業所得が増加傾向にあり、若者の新規就農が増加するなど、成果が着実に現れてきている。

## ○ 農業総産出額及び生産農業所得の推移



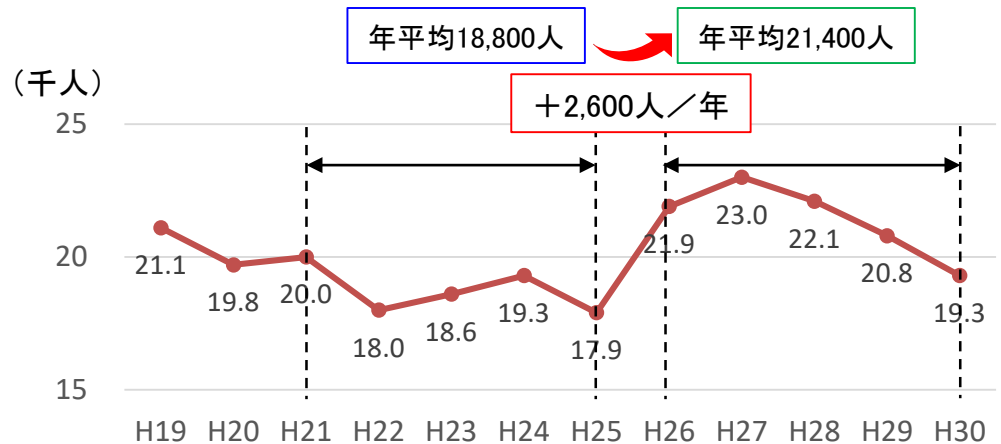
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## ○ 農林水産物・食品の輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

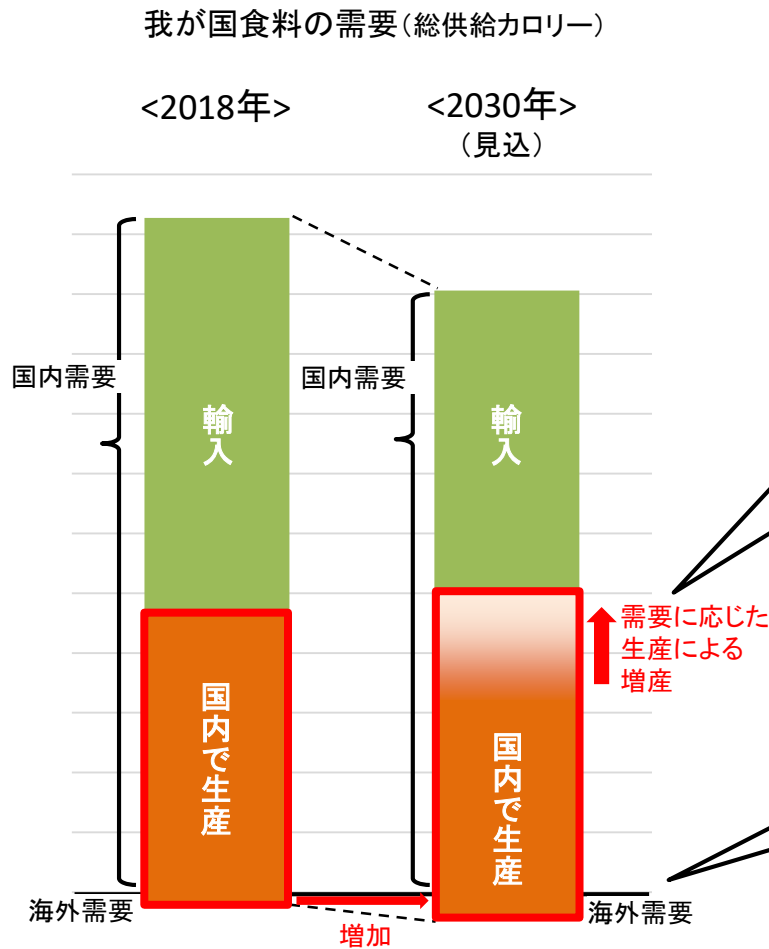
## ○ 49歳以下の新規就農者数の推移



資料：農林水産省「新規就農者調査」

# 3-1. 新たな食料・農業・農村基本計画における施策の方向

○ 我が国食料の安定供給を図るためには、国内農業の生産基盤を強化し、担い手や農地の確保を進めつつ、需要に応じた生産に取り組んでいくことが必要。その際、農業生産の現場である農村の振興、さらには食料安全保障や農業・農村の役割への国民理解の醸成に取り組んでいくことが重要。



需要に応じた生産の推進と、これに向けた生産基盤の維持・強化により国内生産の増大を図り、今後起こり得る食料供給上のリスクに対応

→ 農業就業者・農地の確保、生産対策

食料生産の現場である農村を維持・活性化することで、食料供給の基盤を維持。その際、農林水産省が中心となり、各省が連携して施策を展開

→ 農村の振興

海外市場を開拓し、これに対応した国内生産の増大を進めることで、不測時には輸出分の国内供給が可能に。

→ 輸出促進

農業・農村が直面している課題を国民全体で理解することで、官民が協働した食料自給率の向上、食料安全保障の確立に向けた行動を展開

→ 国民理解の醸成

# 3-2. 新たな食料・農業・農村基本計画～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～

○ 新たな基本計画は令和2年3月31日に閣議決定。人口減少が本格化する社会にあっても、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として各分野の施策を講じ、食料自給率の向上・食料安全保障の確立を図ることとしている。

## 基本的な方針

- ✓ 食料・農業・農村の持続性を高めながら、「**産業政策**」と「**地域政策**」を**車の両輪**として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、**食料自給率の向上**と**食料安全保障**を確立

## 食料・農業・農村をめぐる情勢

### 農政改革の着実な進展

農林水産物・食品輸出額  
4,497億円(2012) → 9,121億円(2019)  
生産農業所得  
2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)  
若者の新規就農  
18,800人/年 → 21,400人/年  
(09～13平均) (14～18平均)

### 国内外の環境変化

- ①国内市場の縮小と海外市場の拡大
- ②TPP11、日米貿易協定等の新たな国際環境
- ③頻発する大規模自然災害、新たな感染症
- ④CSF(豚熱)の発生・ASF(アフリカ豚熱)への対応

### 生産基盤の脆弱化

農業就業者数や農地面積の大幅な減少

## 食料自給率の目標

### 食料自給率の目標等

【**カロリーベース**】 **37% → 45%**  
【**生産額ベース**】 **66% → 75%**  
(2018) (2030)

・飼料自給率 25% → 34%  
・**食料国産率(新規)**  
カロリーベース 46% → 53%  
生産額ベース 69% → 79%  
(2018) (2030)

### 食料自給力指標 (食料の潜在生産能力)

- ・農地面積に加え、**労働力も考慮**した指標を提示
- ・**2030年の見通し**も提示

## 講ずべき施策

### 食料の安定供給の確保

- 農林水産物・食品の**輸出促進**
- 消費者と食・農とのつながりの深化
- 総合的な**食料安全保障**の確立 など

### 農業の持続的な発展

- **担い手の育成・確保**
- **中小・家族経営**など多様な経営体による地域の下支え
- **農地集積・集約化**と農地の確保
- 需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築・**生産基盤の強化**
- 気候変動対応等の環境政策の推進 など

### 農村の振興

- 地域資源を活用した**所得・雇用機会の確保**
- 農村に人が住み続けるための条件整備
- 地域の体制・人材づくりと魅力の発信
- **関係府省で連携**した仕組みづくり など

### 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

- 災害からの復旧・復興、事前防災 など

### 団体に関する施策






- 農協、農業委員会、農業共済団体、土地改良区

### 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

### 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

## 4-1. 食料自給率目標等

- 食料自給率等の目標を、我が国の食料安全保障の状況を評価する供給熱量ベースで45%、我が国の農林水産業による経済活動の状況を評価する生産額ベースで75%と設定。
- また、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を適切に反映し、国内生産の状況を評価するため、食料国産率目標を新たに設定。

	2018年度(基準年度)		2030年度(目標年度)
供給熱量ベースの 総合食料自給率	37%		45%
生産額ベースの 総合食料自給率	66%		75%
飼料自給率	25%		34%
供給熱量ベースの 食料国産率	46%		53%
生産額ベースの 食料国産率	69%		79%

(参考)

農地面積	442.0万ha(2019年439.7万ha)	414万ha
述べ作付け面積	404.8万ha	431万ha
耕地利用率	92%	104%



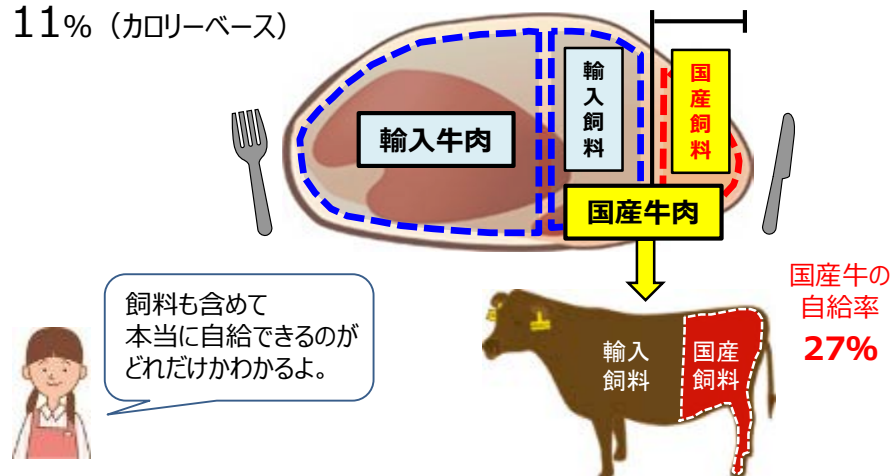
# (参考)飼料自給率を反映しない「食料国産率」の目標について

- 総合食料自給率では、「国内生産」を厳密にとらえるため、輸入飼料による畜産物の生産分を除いて計算しており、これは食料安全保障を図る上で基礎的な目標。
- 新たな基本計画においては、国内畜産業の生産基盤に着目し、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産農家の増頭・増産努力を反映する指標である「食料国産率」の目標を新たに設定し、国内生産の状況を評価することとした。

## 現在の食料自給率（飼料自給率を反映）

牛肉の食料自給率  
11%（カロリーベース）

飼料自給率反映 **11%**



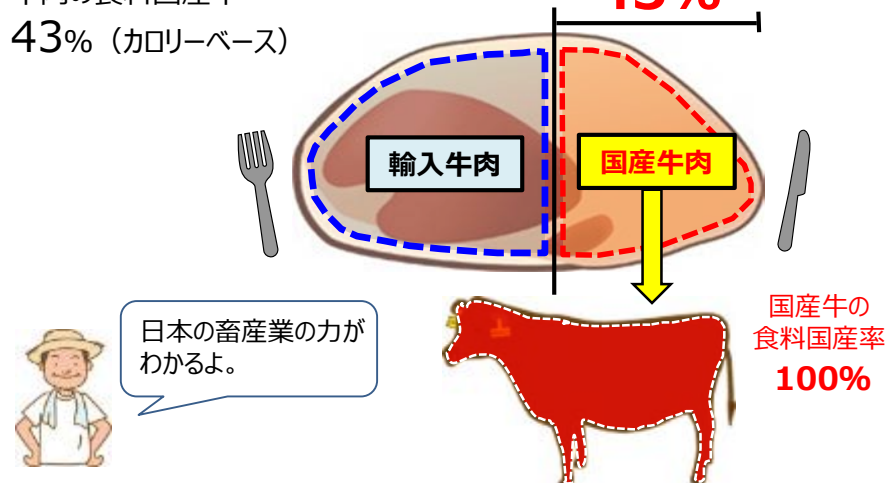
- ・国産飼料のみで生産可能な部分を厳密に評価できる。
- ・国産飼料の生産努力が反映される。

➤ 我が国の食料安全保障の状況を評価

## 食料国産率【新規】（飼料自給率を反映しない）

牛肉の食料国産率  
43%（カロリーベース）

**43%**



- ・需要に応じて増頭・増産を図る畜産農家の努力が反映される。
- ・日ごろ、国産畜産物を購入する消費者の実感と合う。

➤ 飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価

➡ 「食料国産率」と「飼料自給率」の双方の向上を図りながら、「飼料自給率を反映した食料自給率」の向上を図る

# (参考)令和12年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
米	54	51	845	797	821	806
米 (米粉用米、 飼料用米 を除く)	54	50	799	714	775	723
米粉用米	0.2	0.9	2.8	13	2.8	13
飼料用米	-	-	43	70	43	70
小麦	32	31	651	579	76	108
大麦・ はだか麦	0.3	0.3	198	196	17	23
大豆	6.7	6.4	356	336	21	34
そば	0.7	0.7	14	13	2.9	4.0
かんしょ	3.8	4.0	84	85	80	86
ばれいしょ	17	17	336	330	226	239
なたね	-	-	257	264	0.3	0.4
野菜	90	93	1,461	1,431	1,131	1,302
果実	36	36	743	707	283	308
てん菜 <精糖換算>					361 <61>	368 <62>
さとうきび <精糖換算>	<18>	<17>	<231>	<206>	120 <13>	153 <18>
茶	0.7	0.7	8.6	7.9	8.6	9.9

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
生乳	96	107	1,243	1,302	728	780
牛肉 <枝肉換算>	6.5	6.9	93 <133>	94 <134>	33 <48>	40 <57>
豚肉 <枝肉換算>	13	13	185 <264>	179 <256>	90 <128>	92 <131>
鶏肉	14	15	251	262	160	170
鶏卵	18	18	274	261	263	264
飼料作物	-	-	435	519	350	519

注: 飼料作物は良質粗飼料の可消化養分総量(TDN)である。

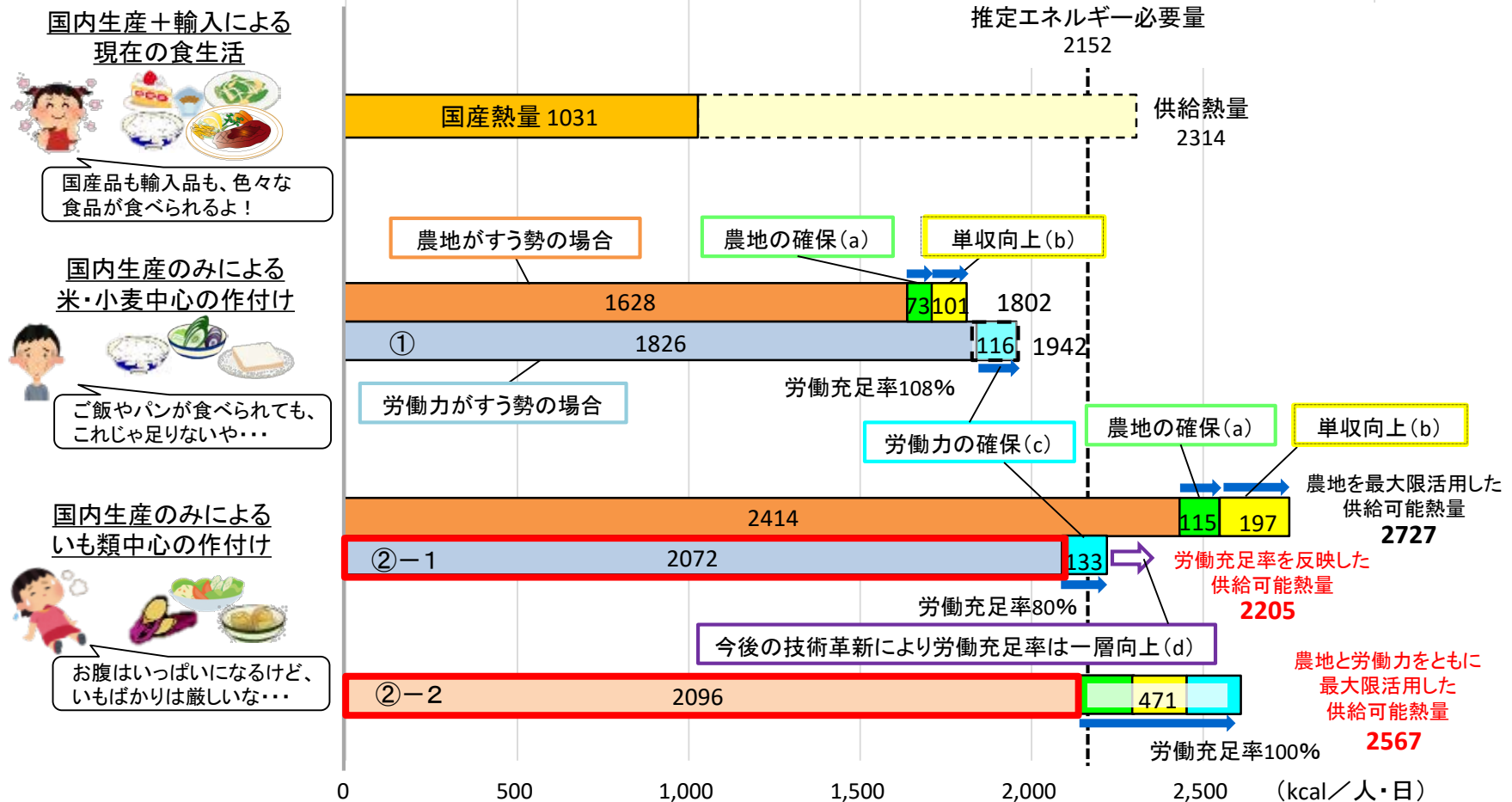
## (参考)

品目	食料消費の見通し				生産努力目標 (万トン)	
	1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)		国内消費仕向量 (万トン)			
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
魚介類 <うち食用>	24 <24>	25 <25>	716 <569>	711 <553>	392 <335>	536 <474>
海藻類	0.9	0.9	14	13	9.3	9.8
きのこ類	3.5	3.8	53	54	47	49

注: 国内消費仕向量は、1人・1年当たり消費量に人口を乗じ、これに減耗量等を加えたものである。

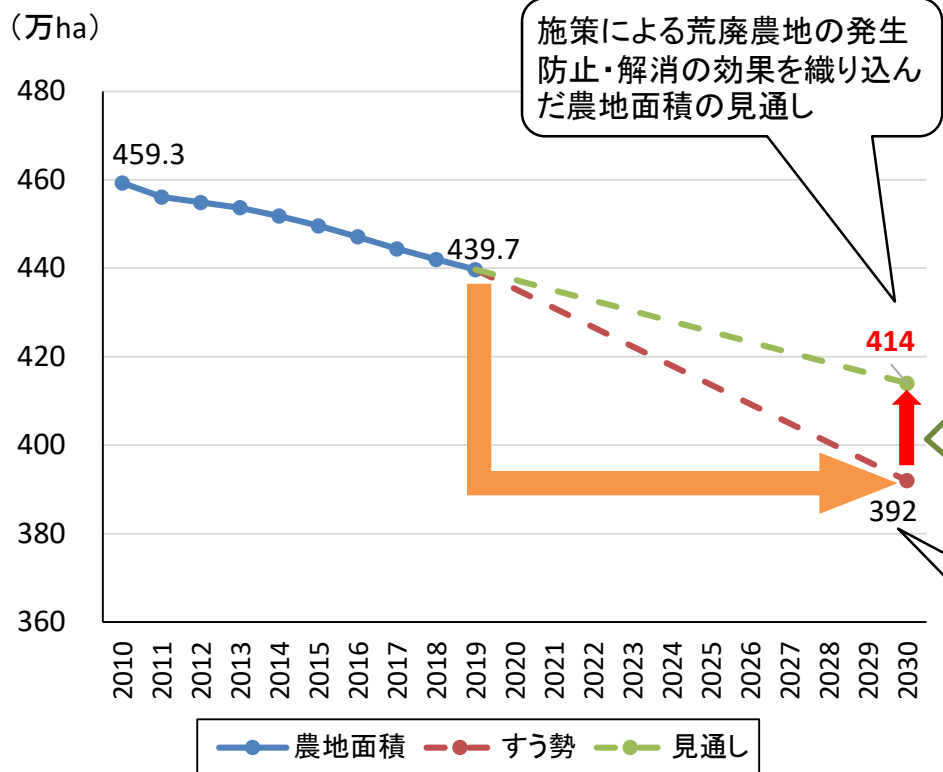
## 4-2. 食料自給力指標(令和12年度における食料自給力指標の見通し)

- 食料自給率は国民が現実消費する食料が国内生産により賄われる割合を示すもの。一方、食料自給力指標は、我が国農林水産業による食料の潜在生産力を示すもの。
- 農地や農業労働力の見通しを踏まえて令和12年度の食料自給力指標の見通しを試算。カロリーの高いいも類中心の作付けとした場合でも、労働力が確保されなければ十分な供給熱量を確保できない(②-1)。
- 農地と労働力をともに最大限に活用するよう、米・小麦といも類を組み合わせる場合にも、すう勢では推定エネルギー必要量をわずかに下回る(②-2)。農地の確保、単収の向上とともに、労働力を確保していく必要。



# (参考)農地の見通しと確保について

- 我が国農地面積は、1960年代以降、長期的に減少傾向。
- これまでの傾向が今後も継続した場合、荒廃農地の発生防止・解消に係る施策を講じなければ、農地面積は2030年までに約1割の減少が見込まれる。荒廃農地の発生防止・解消に向けた施策を展開し、農地面積を確保していく。



## 荒廃農地の発生防止・解消に関連する施策

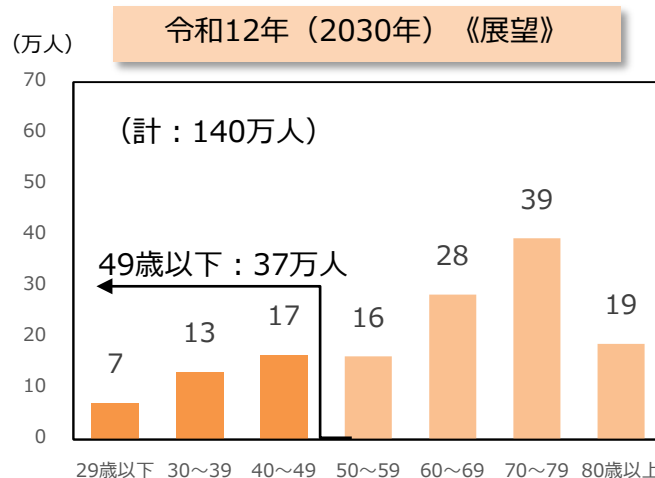
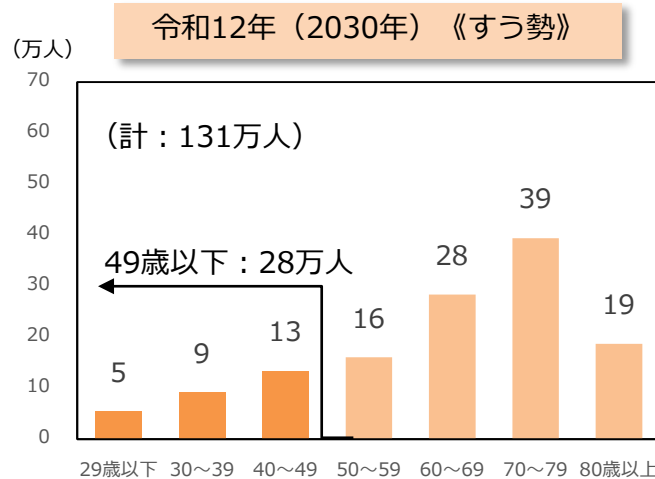
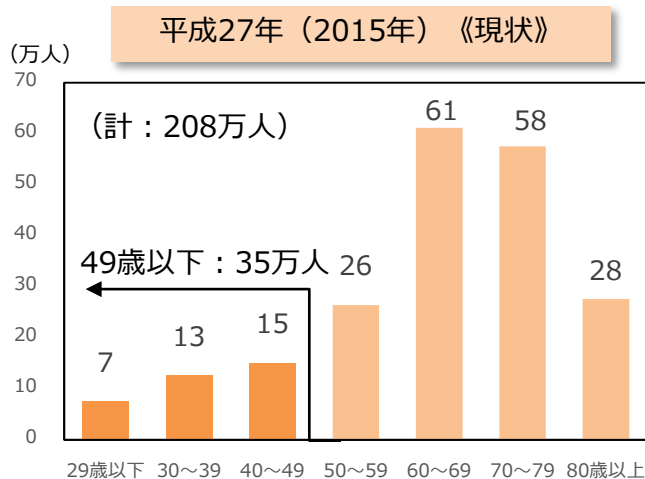
- 地域で農地利用に係る徹底した話し合いを行った上で以下の施策の拡充等を実施。
  - <多面的機能支払制度>  
活動組織の広域化の推進や非農業者の参画の促進による体制強化への支援
  - <中山間地域等直接支払制度>  
集落協定の広域化・人材の確保・農業生産性の向上等への加算措置の創設・拡充
  - <農地中間管理事業>  
新たな制度下における人・農地プランの実質化の促進及び基盤整備

荒廃農地の発生防止・解消に係る施策を講じないと仮定した場合、農地面積は約1割の減少見込み。

(※) すう勢は、農地の転用及び荒廃農地の発生が同水準で継続し、かつ、荒廃農地の発生防止・解消に係る施策を講じないと仮定した場合の見込み。

## (参考)農業労働力の見通しについて

- 平成27年までの傾向が続いた場合、農業就業者数は、令和12年に131万人、うち49歳以下は28万人。
- 農業の内外からの青年層（49歳以下）の新規就農の促進により、年齢構成のアンバランスを改善することで、令和12年には49歳以下が37万人となり、農業就業者すうは140万人となる見通し。



(備考) 農林水産省「農林業センサス」(組替集計)、「農業構造動態調査」(組替集計)、総務省「国勢調査」(調査票情報を農林水産省で独自に集計)により作成。

# 5-1. 食料の安定供給の確保

- 消費者や実需者ニーズの多様化・高度化への対応を進めつつ、関係者の連携・協働による新たな価値の創出を推進。
- 政府一体となった輸出促進や日本食・食文化の海外普及や食産業等の海外展開等の取組を推進。農林水産物・食品の輸出額を令和12年までに5兆円とする目標を設定。
- 食育等を通じて消費者と食・農のつながりを深化。また、食料供給に係るリスク分析等を通じ、総合的な食料安全保障の確立を目指す。

## 新たな価値の創出による需要の開拓

- **食市場の変化に対応**した新市場・バリューチェーンの創出
- 食品産業の競争力強化  
(流通の合理化や**労働力不足対応**、規格・認証の活用)
- 環境問題への対応  
(**食品ロス削減**、プラスチックごみ問題への対応等)

## グローバルマーケットの戦略的な開拓

- 農林水産物・食品の**輸出額5兆円目標**(令和12年)を設定。輸出先国との規制緩和・撤廃に向けた協議、施設認定などの環境整備等
- 日本食・食文化の海外普及、食産業の海外展開の促進
- 知的財産等の保護・活用

## 消費者と食・農とのつながりの深化

- **食育**や地産地消の推進、**国産農産物の消費拡大**、和食文化の保護・継承、消費者と生産者の関係強化

## 食品の安全確保と消費者の信頼の確保

- 科学的知見に基づくリスク評価・管理、消費者・生産者・食品関連事業者とのリスクコミュニケーション
- 食品表示の適正化等を通じた消費者の信頼確保

## 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立

- **不測時に備えたリスク分析**と対応の検討、国際的な食料需給の把握・分析、輸入穀物等の安定的な確保、国際協力、**動植物防疫措置**の強化

## TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

- 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく生産基盤の強化や経営安定・安定供給へ備えた措置
- 農産物貿易交渉における、センシティブティに十分に配慮した交渉、輸出拡大につながる交渉結果の獲得

## 5-2. 食料産業における取組

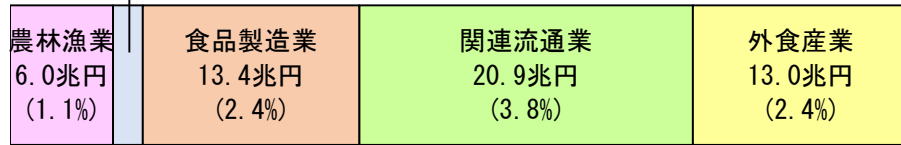
- 我が国の農業・食料関連産業は全経済活動の約1割にあたる付加価値を生産。加工・流通等の段階を経て付加価値が高められ、消費者に多様な食料が供給される。
- 農業の生産基盤の強化とあわせて、関連産業との連携や六次産業化の取組を進め、消費者の需要に対応することで、農業者の所得向上、農業・食料関連産業全体の活性化につながる。

○ 農業・食料関連産業の国内総生産  
(付加価値ベース、平成30年)

**農業・食料関連産業 55.0兆円 (全経済活動の10.0%)**

資材供給産業等  
1.8兆円 (0.3%)

食品産業 47.2兆円 (8.6%)



(参考) 全経済活動 547兆円 (100%)

資料：農業・食料関連産業の経済計算

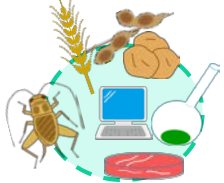
### 食品産業の競争力の強化

- 食品流通の合理化  
産地集荷拠点における共同集荷、電子タグの活用 等
- 労働力不足への対応  
食品工場等の自動化・省人化、労働環境の整備 等
- 規格・認証の活用  
取引の円滑化や消費者の選択合理化等に資するJAS、国際規格の制定・活用 等



### 新たな市場の創出に向けた取組

- 介護食品の開発、スマートミールの普及支援、食を通じた健康管理を支援するサービスの展開
- 食と先端技術を掛け合わせたフードテックの展開推進



### 需要に応じた新たなバリューチェーンの構築

- 農業と2次産業・3次産業との連携によるビジネスの創出
- 食品関連事業者・ベンチャー企業等と農業者・農協等との協働

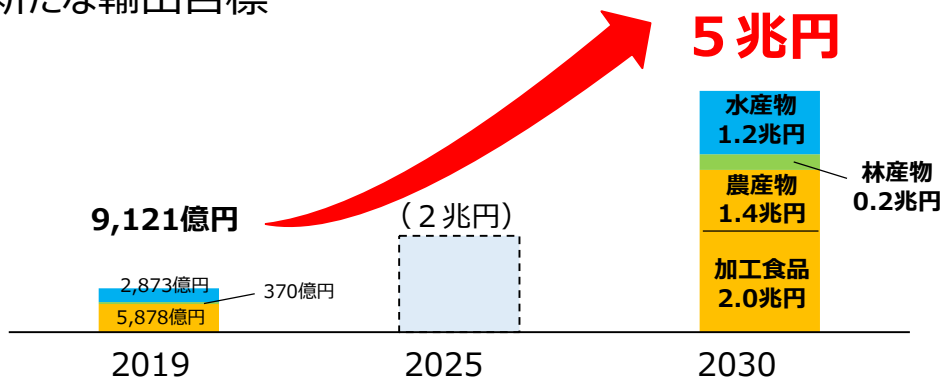
### 食品ロス等を始めとする環境問題への対応

- 食品ロスの削減  
商慣習の見直し、フードバンク活動団体とのマッチング 等
- プラスチックごみ問題への対応  
容器包装プラスチックの資源循環、プラスチック製買物袋の有料化義務化の円滑な導入 等
- 気候変動リスクへの対応  
食品関連事業者による気候関連リスクマネジメントの推進

# 5-3. 輸出に関する取組(新たな農林水産物・食品の輸出額目標、品目横断的な取組)

- 国内では、消費者の低価格指向に加え、本格的な少子高齢化・人口減少に伴い、農林水産物・食品の消費減少が見込まれる。
- 農業・農村の持続性を確保し、農業の生産基盤を維持するためには、我が国の高品質な農林水産物・食品を輸出に仕向けることで輸出の大幅な拡大を図り、農林漁業者の所得向上を図ることが必要。
- 輸出阻害要因の解消等による輸出環境の整備、海外への商流構築やプロモーションの促進等をすすめ、令和12年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする新たな目標を設定。

## ○新たな輸出目標



※農林水産物由来の新たな加工品及び少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウントに追加（上図の内訳には含まれない）

## ○輸出拡大に向けたプロモーション



海外見本市での商談



盆栽の販売促進活動

## ○品目横断的な輸出拡大の取組

### 1 農林水産物・食品輸出本部の設置

(2020年4月)

- 輸出先国との協議の加速化（放射性物質規制 等）
- 輸出向けの施設整備・認定の迅速化
- 輸出証明書の申請・発行の一元化
- 在外公館の対応の強化 等

### 2 GFPによるマッチングやグローバル産地づくり支援

- GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）による輸出診断、マッチング、輸出を目指した産地（グローバル産地）づくりの支援
- 輸出向け施設の整備支援



### 3 戦略的なプロモーションの実施

- 日本産品のブランディングのためのプロモーション
- 海外の日本食レストランにおける取組の強化





## 5-4. 輸出に関する取組(2030年に向けた品目毎の更なる取組)

更に、品目ごとの課題に応じた生産基盤の強化、販路拡大の取組を強力に進める。

品目	取組内容
畜産品	
牛肉	・増頭奨励金の交付、食肉処理施設の再編整備等により和牛を増頭・増産し、増産分を輸出
乳製品	・増頭奨励金の交付、ロゴマークを活用した国産牛乳乳製品のPR、海外見本市への参加による国産牛乳乳製品のプロモーション
穀物等	
米	・海外の日本食レストランやおにぎりビジネス向けに日本産米の魅力をPRし、海外需要を拡大するとともに輸出向けの米の作付を拡大
野菜・果実等	
りんご	・近年の樹園地の減少を食い止めるとともに、水田の園地等への転換、省力樹形等の導入により生産を拡大し、増産分を輸出
ぶどう	
いちご	・近年の生産面積の減少を食い止めるとともに、輸出に好適な「ベにはるか」等の生産を行う輸出産地を育成して増産分を輸出
かんしょ	
その他農産物	
緑茶	・近年の栽培面積の減少を食い止めるとともに、海外の規制に対応した茶の生産を拡大し、特に海外でニーズがある有機栽培茶や抹茶向けのてん茶の生産を拡大
切り花	・品質保持に必要なコールドチェーン等を整備し、水耕栽培による作期の拡大や防虫ネットの設置等により、輸出向けの生産を拡大
林産物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値の高い木造住宅の大幅な販路開拓</li> <li>・付加価値の高い防腐処理木材の生産力の強化</li> </ul>
水産物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然資源管理をしっかりと行い資源を回復し、資源管理可能な最大水準の漁獲</li> <li>・養殖 天然資源への依存が低い新たなエサ開発等により最大限の生産拡大</li> <li>・生産適地を見極めつつ、新規漁場の創出により生産拡大</li> </ul>
加工食品	・HACCP施設の導入、AIやIoT等の新技術の活用による省力化、低コスト化、海外の規制・ニーズ等に対応したスイーツ等の新商品開発により、輸出商品の生産拡大及び販路開拓

# 5-5. 総合的な食料安全保障の確立

- 国民に対する食料の安定供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、輸入・備蓄を適切に組み合わせて確保。
- 世界の食料需要の増大や異常気象による生産減少、新型コロナウイルス感染症による輸入の一時的な停滞等、我が国の食料の安定供給に影響を及ぼし得るリスクが顕在化。自然災害や輸送障害等の一時的・短期的に発生するリスクも常に存在。  
不測の事態に備え、平素から食料供給に係るリスクの分析・評価を行うとともに、我が国の食料の安定供給への影響を軽減するための対応策の検討・実施により、総合的な食料安全保障を確立。

## 不測時に備えた平素からの取組

- 我が国の主要な農林水産物の供給に影響を与え得るリスクの分析、影響を軽減するための対応の検討・実施
- 「緊急事態食料安全保障指針」に即した不測の事態へのシミュレーションおよび実効性の検証
- 大規模災害に備えた家庭備蓄の普及啓発

### <緊急事態食料安全保障指針>

- 食料の供給に影響を及ぼす不測の要因
- 平素からの取組の推進（自給力の維持・向上、情報分析等）
- 不測の事態に対する体制
- 不測時の食料安全保障対策（事態の深刻度に応じてレベルを設定（0～2）し、各レベル応じた取組を記載）

等を規定。

### <家庭備蓄の例>

<b>必需品</b>	水 2L×6本×4箱 ※1人1日およそ3L程度 (飲料水+調理用水)	お好みのお茶や清湯飲料水などもあると便利!	カセットコンロ・カセットボンベ×12本 ※1人1週間およそ6本程度
<b>主食</b> エネルギー源 炭水化物	米 2kg×2袋 ※1袋消費した61袋買いか 足り(1人1食75g程度)	乾麺(うどん・そば・そうめん・パスタ) ・そうめん2袋(300g/袋) ・パスタ2袋(600g/袋)	その他(適宜) ・LL牛乳 ・シリアルなど
<b>主菜</b> たんぱく質	レトルト食品 ・牛丼の素、カレー等18個 ・パスタソース6個	缶詰(肉・魚) ・お好みのもの18缶	
<b>副菜 その他 (適宜)</b>	日持ちする野菜類 ・たまねぎ、じゃがいも等	調味料 ・砂糖、塩、しょうゆ、めんつゆ等	インスタントみそ汁や即席スープ
	梅干し、のり、乾燥わかめ等	チョコレートやビスケット などの菓子類も大事!	
	野菜ジュース、果汁ジュース等		

## 食料需給の把握・分析、輸入穀物等の確保、国際協力

- 世界の穀物等の需給状況や長期的な需給予測、輸入相手国の物流・インフラの状況等の情報収集・分析・発信
- 穀物等の輸入相手国との良好な関係の維持・強化、関連情報の収集
- 途上国に対する農業生産・食品安全等に関する研究開発、技術協力、資金協力、食料援助等



## 動植物防疫措置の強化

### <家畜防疫>

- 水際対策の徹底、飼養衛生管理の強化等の国内防疫の徹底
- ASF(アフリカ豚熱)の水際対策、CSF(豚熱)対策の推進

### <植物防疫>

- 水際対策の推進及び国内の防除対策の強化



## 6-2. 農業の持続的な発展(1)

- 経営感覚を持った人材が活躍できるよう、経営規模や家族・法人等の経営形態の別にかかわらず、担い手を育成・確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を推進。
- 中小・家族経営など多様な経営体による地域の下支えを図るとともに、生産現場における人手不足等の問題に対応するため、ドローン等を使った作業代行、シェアリング等の新たな農業支援サービスの定着を促進。

### 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

- 望ましい農業構造の確立に向けた**担い手の育成・確保**。経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、**経営改善を目指す農業者を幅広く育成・支援**
- 担い手が主体性と創意工夫を発揮した経営を展開できるよう各種の支援を重点的に実施。法人化の加速化、経営基盤の強化、青色申告の推進
- 次世代の担い手への**円滑な経営継承**、農業教育の充実、青年層の新規就農の促進、女性活躍に向けた環境整備、企業の農業参入

### 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保

- 人・農地プランの実質化の推進、農地中間管理機構のフル稼働、所有者不明農地への対応の強化による、**担い手への農地の集積・集約化の加速化**
- 荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用による**優良農地の確保と有効利用**

### 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍

- 地域社会の維持に重要な役割を果たしている**多様な経営体**の生産基盤の強化、品目別対策、多面的機能支払、中山間地域等直接支払等、産業政策と地域政策の両面から支援
- 先端技術を活用した作業代行、シェアリング・リースなどの次世代型の**農業支援サービス**の定着促進
- 多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」の推進（労働時間の管理、農作業安全の推進、GAPの実践によるマネジメントの強化、農福連携の推進）

### 農業経営の安定化に向けた取組の推進

- 収入保険の普及促進・利用拡大、経営所得安定対策等の着実な実施
- 総合的かつ効果的なセーフティネット対策の在り方を検討
- 手続の電子化、申請データの簡素化等の推進

## 6-3. 農業の持続的な発展(2)

- 農業生産基盤の整備の効果的な実施、需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築とそのため生産基盤の強化、スマート農業の普及・定着等による生産・流通現場の技術革新、気候変動への対応などの環境対策等を総合的に推進。

### 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備

- **農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化**の推進、**自動走行農機**や**ICT水管理**等の技術の活用を可能にする**農業生産基盤整備**等の展開
- **農業水利施設の長寿命化、戦略的な保全管理**
- 農業・農村の強靱化に向けた**防災・減災対策**
- 土地改良区の体制強化

### 気候変動への対応等環境政策の推進

- 再生可能エネルギーのフル活用と生産プロセスの脱炭素化、農畜産業からの排出削減対策の推進、炭素隔離・貯留の推進とバイオマス資源の活用等の推進
- 気候変動による被害の回避・軽減に向けた技術開発・普及等による農業生産へのリスク軽減
- 生物多様性の保全及び利用の推進、**有機農業**の更なる推進、土づくり、プラスチックごみ問題への対応、自然循環機能の維持増進とコミュニケーション等の推進

### 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通加工構造の合理化

- **肉用牛・酪農の生産拡大**など、畜産の生産基盤の強化とこれを支える環境整備
- 野菜、果樹、花き、茶、甘味資源作物等の地域特産物など、**園芸作物等の生産体制の強化**
- 消費者・実需者の**需要に応じた多様な米の安定供給、麦・大豆の生産拡大、高収益作物**への転換、**米粉用米・飼料用米の生産拡大**等
- 農業生産工程管理(**GAP**)の推進と効果的な農作業安全対策の展開
- 良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の流通・加工の合理化の推進

### 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進

- **スマート農業の加速化**など、農業現場でのデジタル技術の利活用の推進
- 農業施策の展開における**デジタル化の推進**
- イノベーション創出・技術開発の推進

# 6-4. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化

## ① 肉用牛・酪農

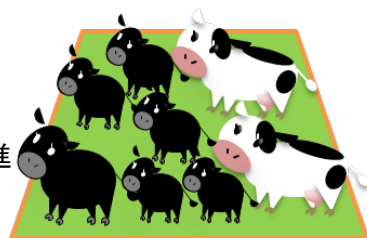
国内外で高まる牛肉・牛乳製品へのニーズに対応し、肉用牛・酪農の増頭・増産を推進し、これを支える環境整備を進め、次世代に継承できる持続的な生産基盤を創造。

＜生産基盤の強化＞

- 肉用・繁殖雌牛の増頭等の推進
- 都府県酪農の生産基盤の強化のため、牛舎の空きスペースも活用した地域全体での増頭・増産
- 省力化機械の導入、コントラクターやキャトルステーション等の外部支援組織との連携強化
- 中小・家族経営の経営資源の円滑な継承

＜生産基盤を支える環境整備＞

- 増頭に伴う家畜排せつ物の土づくりへの活用促進
- 国産飼料の生産・利用
- 和牛遺伝資源の流通管理の徹底等



## ② 園芸作物等

今後も拡大が見込まれる海外市場や加工・業務用需要に対応した産地の育成、スマート農業技術の導入による労働生産性の向上等を通じて、生産基盤を強化。

＜野菜＞

- 機械化一貫体系の確立、スマート農業技術の導入等
- 水田を活用した加工・業務用野菜の産地化
- 産地間連携による安定供給

＜果樹＞

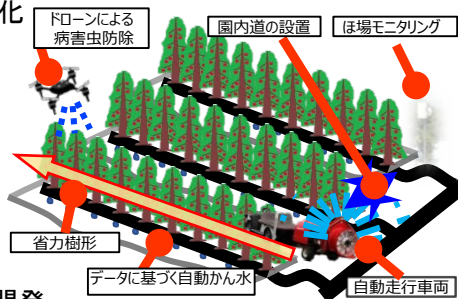
- 省力樹形やスマート農業技術の導入等による労働生産性の向上

＜花き＞

- 需要に対応した生産、生産性向上に対応した新品種・新技術の開発

＜茶＞

- 海外需要に対応した抹茶・有機茶等への転換等



## ③ 水田農業

米については、生産者自らの経営判断による需要に応じた生産・販売を引き続き推進。需要が高まっている麦・大豆、加工・業務用野菜等への作付転換を加速化。

＜主食用米＞

事前契約・複数年契約などによる安定取引等を通じ、実需と結びついた生産・販売の推進、中食・外食やインバウンドを含む新たな需要の取り込み

＜麦・大豆＞

需要に応じた生産拡大に向け、地域の作付計画における連坦化・団地化、排水対策の推進、簡便な低収要因診断ソフトの普及、たい肥施用等による土づくりの促進、実需者と研究者が連携した品種の開発・導入促進

＜米粉用米＞

国内産米粉や米粉加工品の優位性を活かした海外需要の創出

＜飼料用米＞

生産・流通コストの低減、畜産物のブランド化、複数年契約による安定生産・供給

＜高収益作物への転換＞

水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を国や地方公共団体が計画的・一体的に推進



ノングルテン米粉マーク



飼料用米を使用した畜産物のブランドマーク

## ④ GAPの推進、農作業安全対策等

＜GAP＞

- 2030年までにほぼすべての産地で国際水準GAPが実施されるよう、指導方法の確立・産地単位での導入を推進
- 農業高校でのGAP教育の推進

＜農作業安全対策＞

- 農作業事故の発生状況の調査・分析を通じた農作業安全対策の推進
- 熱中症対策、農作業の安全性に配慮した農業生産基盤整備、農業水利施設の点検・操作時の安全対策

等

# 6-5. 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備

## ① 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

農業の成長産業化に向け、農地の大区画化、水田の汎用化や畑地化、畑地や樹園地の高機能化、自動走行農機やICT水管理等の技術の活用を可能にする農業生産基盤整備等を推進。

- 大区画化
- 汎用化



事業実施前 事業実施後



汎用化水田でのレタスの栽培

- 自動走行農機等の導入・利用に対応した農地整備

RTK-GNSS\*基地局等の情報インフラの整備



衛星測位データを基地局で補正することにより、高精度の自動走行を実現

\* RTK-GNSSとは、高精度（数センチ単位）で測位可能な衛星測位システムのこと。

自動走行農機の効率的な作業に適した農地整備

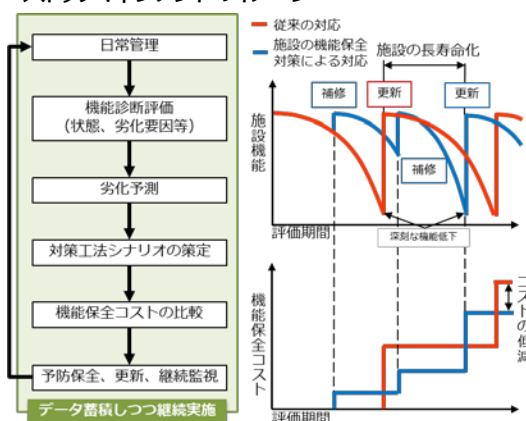


農機の旋回を容易にし、作業効率が向上するターン農道の設置

## ② 農業水利施設の戦略的な保全管理

農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を徹底して推進。

- ストックマネジメントのイメージ



- 新技術を活用した機能診断等の省力化・高度化

**ポンプ設備の機能診断**

潤滑油等の採取

採取された潤滑油中のポンプの摩耗による金属粉

**水路トンネルの無人調査ロボット**

目視点検調査

ロボットによる調査

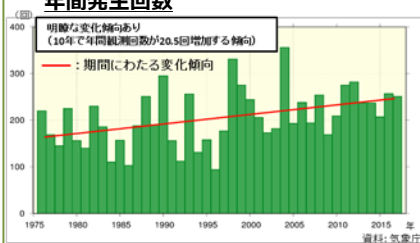
ライフサイクルコストの低減

## ③ 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

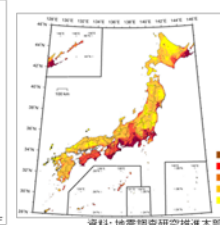
頻発化、激甚化する災害に適切に対応するため、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策を推進。

- 災害の頻発化・激甚化

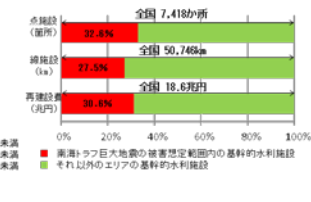
1時間降水量50mm以上の降雨の年間発生回数



30年間で震度6弱以上の地震が発生する確率



南海トラフ地震の被害想定エリア内の基幹的水利施設数



- 施設の耐震化



耐震化前の頭首工堰柱



耐震化後の頭首工堰柱

- ため池の整備



改修前の堤体



改修後の堤体

- 洪水被害防止対策



排水機場の改修



排水路の改修

## ④ 土地改良区の運営基盤の強化

准組合員制度の導入、土地改良区連合の設立、貸借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立の促進等、「土地改良法の一部を改正する法律」（平成30年法律第43号）の改正事項の定着を図り、土地改良区の運営基盤の強化を推進。

# 6-6. スマート農業の加速化、イノベーションの創出・技術開発の推進

- 人手不足や生産性向上といった現場の課題を解決するため、ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業を加速化する。
- 先端技術のみならず、現場のニーズに即した様々な課題に対応するため、基礎研究・応用研究・実用化研究等に取り組む国立研究開発法人、公設試験研究機関、大学、企業が連携した研究開発を戦略的に推進。

## スマート農業の加速化

- 熟練農業者の技術継承や中山間地域等の地域特性に応じてスマート農業技術の実証・導入・普及までの各段階における課題解決を図る

- リース・レンタル・シェアリングなど新たな農業支援サービスを創出

<農業支援サービスの例>

JA鹿児島県経済連



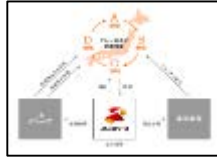
JA組合員からの防除作業を受託し、ドローンにを活用した農業散布作業を代行

Inaho (株)



収穫高に応じた自動収穫ロボットサービスを展開

JA三井リース (株)



作業時期の異なる農業者と地域で、農機シェアリース

- 自動走行に適した農地整備などスマート農業に対応した農業農村整備を展開、関係府省と連携した農業・農村の情報通信を整備
- 農業データ連携基盤 (WAGRI) 等を活用したデータ連携を推進
- 農産物の生産・流通・消費に至る様々なデータを連携し、生産技術の改善、農村地域の多様なビジネス創出等を推進

等



「スマート農業プロジェクト」を立ち上げ、スマート農業の現場実装が進むよう、必要な施策を検討・実施

## イノベーションの創出・技術開発

- 現場のニーズに即した様々な課題に対応した研究開発や、温暖化等の地球的規模の課題解決や新産業の創出につながる研究開発を推進

<研究開発の例>



繋ぎ牛舎でも利用できる高度な搾乳システムの開発



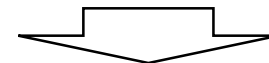
温暖化によるナシの発芽不良を軽減する施肥技術等の開発



カイコによる高性能な動物医薬品等原料の生産技術の開発

- 研究開発の重点事項等を定める「農林水産研究イノベーション戦略」を毎年度策定
- 総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI)の下で行う研究プロジェクトへの積極的参加や、国立研究開発法人との連携を強化
- 産学官と農業の生産現場が一体となったオープンイノベーションを促進

等



農林水産分野での更なるイノベーションの創出・技術開発を計画的・戦略的に推進



# 6-7. 農業のデジタルトランスフォーメーションの実現

- 今後の農業者の高齢化や労働力不足に対応しつつ、生産性を向上させ、農業を成長産業にしていくためには、デジタル技術の活用により、データ駆動型の農業経営を通じて消費者ニーズに的確に対応した価値を創造し、提供していく、新たな農業（Farming as a Service(FaaS))への変革（農業のデジタルトランスフォーメーション（農業DX））を実現することが不可欠である。
- また、地方公共団体などの農業関係職員の減少の懸念があることにも鑑み、農業現場のみならず、行政手続などの事務に関しても、デジタルトランスフォーメーションを進めていくことが重要である。
- デジタル技術を活用した様々なプロジェクトを「農業DX構想」（仮称）として取りまとめ、デジタル技術の進展に合わせて随時プロジェクトを追加・修整しながら機動的に実行し、デジタル技術を活用し、自らの能力を存分に発揮して経営展開できる農業者が大宗を担う農業構造への転換を目指す。

## 農業DXの実現に向けた主要プロジェクト

### 農業現場

- 「**農業新技術の現場実装推進プログラム**」に盛り込んだ政策の確実な実施
- デジタル地図を用いた**農地情報の一元的管理**や効果的な活用方法の検討等

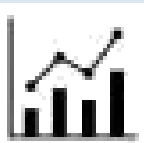


データ駆動型の農業経営により消費者ニーズに的確に対応した新たな価値を創造し、提供できる農業「**FaaS (Farming as a Service)**」

売上の増大と所得の向上を実現

### 農林水産省

- 添付書類や申請パターン等の抜本見直し、**デジタル技術の積極活用による業務の抜本見直し**
- **データサイエンス**を推進する職員の育成・確保等



### 農業現場と農林水産省をつなぐ基盤

- 法令や補助金等の手続をオンラインで行うための**農林水産省共通申請サービス(eMAFF)**の構築



- 農林水産省農業者向けスマートフォン・アプリケーション(MAFFアプリ)を活用した、**農業者等との直接的な情報提供・収集**等



〔農業者の属性に応じた情報提供や直接の情報収集が可能に〕

〔ワンストップ、ワンスオンリーでの申請が可能に〕

# (参考)農業経営の展望について

- 「農業経営の展望」は、家族経営を含む多様な担い手が地域の農業を維持・発展できるよう、他産業並の所得を目指しつつ、新たな技術等を活用した省力的かつ生産性の高い農業経営モデルを主な営農類型・地域別に提示するもの。
- 併せて、新たなライフスタイルや規模が小さくとも農地の維持、地域の活性化に寄与する取組も提示。これらのモデルや事例を参考として、地域の実態に即した取組が進むことを期待。

## 農業経営モデルの例示

水田作、畑作等営農類型別に計37モデルを提示。

- ① 意欲的なモデル
- ② 現状を踏まえた標準的なモデル
- ③ スマート農機の共同利用や作業の外部委託等を導入したモデル
- ④ 複合経営モデル

一例

機械の高度化やセンシング技術の導入、一部作業の外部委託等により複数品目を効率的に営農管理し、省力化・生産性の向上を図る家族経営

【営農類型：露地野菜（生食・多品目栽培） 対象地域：関東以西】

### 技術・取組の概要

- ・営農管理システム等の活用により、多品目の組み合わせによる輪作体系を効率的に管理し、経営耕地を有効活用
- ・乗用型全自動移植機の導入・活用により、移植作業時間を約50%削減
- ・外部委託によるドローンを活用したセンシング、農業散布等によって、中間管理の負担を軽減し、当該作業時間を約25%削減
- ・全自動収穫機等の導入によって、収穫・選別時間を約35%削減するとともに、さらにアシストスーツの活用により重労働の作業負担を軽減

### 経営発展の姿

【経営形態】 家族経営（2名、臨時雇用8名）

【経営規模・作付体系】

経営耕地 6.7ha  
 たいこん 2.7ha キャベツ 1.7ha メロン 0.6ha  
 すいか 1.0ha かぼちゃ 0.8ha

### 試算結果

粗収益 5,634万円  
 経営費 3,640万円  
 農業所得 1,994万円  
 主たる従事者の所得（/人） 997万円  
 主たる従事者の労働時間（/人） 1,800hr

#### 耕起、移植・播種



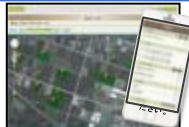
●乗用型全自動移植機

#### 栽培管理



●ドローンによるセンシング・農業散布等

#### 営農管理



●営農管理システム

#### 収穫



●自動キャベツ収穫機

#### 運搬



●アシストスーツ

(注) 試算に基づくものであり、必ずしも実態を表すものではない。 ●：2019年までに市販化 ○：2022年頃までに市販化 ▲：2025年頃までに市販化

## 多様なライフスタイルや地域の活性化等に寄与する取組の例示

多様な現場ニーズに対応した農業経営として計10事例を提示。

- ① 半農半Xを実践する取組
- ② 林業との組み合わせを含め、中山間地域の地域特性を活かした複合経営の取組
- ③ 都市住民の理解増進への取組
- ④ 棚田等の地域資源を活用した地域活性化の取組
- ⑤ 定年帰農の取組

一例

半農半X（酒造り）で収入を安定させることにより就農を実現

【島根県邑南町】

### 実施主体の概要

- ・酒米 45a
- ・野菜（広島菜、キャベツ、スイートコーン） 100a
- ・定住の種別 1ターン（出身：兵庫県）
- ・就農形態 半農半蔵人（半農半X）



野菜を栽培するNさん  
 ※しまね就農支援サイトより

### 取組の特徴

- ・地元兵庫県で働くも、東日本大震災をきっかけに新規就農を決意。
- ・島根県が良好な就農支援条件で、半農半蔵人を推奨していることから、農業で酒米をつくり、その米で酒をつくりたいと思い、島根県で就農。
- ・農業は野菜がメインで、酒米が少々。蔵人の仕事は10月から始まり、11月～3月末までは蔵人がメイン。

### 取組の工夫・効果

- ・半農半蔵人として働く形態は、通年雇用できない小規模な酒造会社と農閑期の働き口を求める農家にとって、非常にマッチしている。
- ・農業販売額：500万円/年
- ・蔵人収入：150万円/年
- ・出荷量：酒米 1.8t/年 酒 40t/年

# 6-8. 農業に関する環境政策の推進

- 農業生産活動は自然界の物質循環を活かしながら行われており、環境と調和した持続可能な農業の展開は重要なテーマ。他産業に率先して、自然資本や環境に配慮した施策の展開・貢献が求められている
- 有機農業をはじめとする環境に配慮した持続可能な農業生産を推進。

## 有機農業の推進

- 有機食品市場は国内外で拡大し、日本の有機農業の取組面積も拡大

国内外の有機食品市場規模の推移

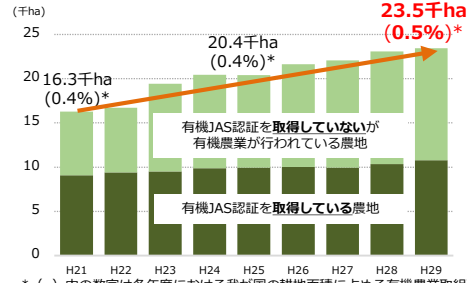
国内（億円）

2009年	2017年
1,300	1,850

世界全体（億USドル）

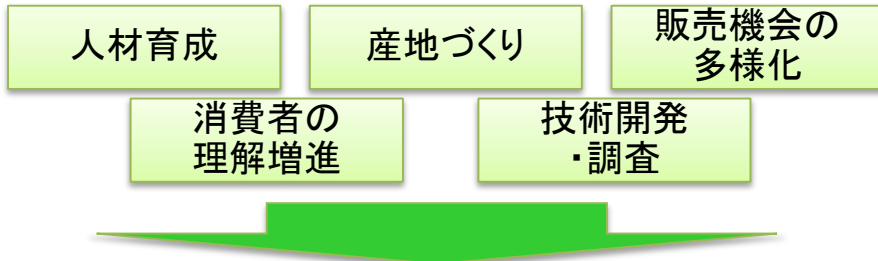
2009年	2017年
549	970

日本の有機農業の取組面積



\* ( ) 内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。  
有機農業をめぐる事情（令和2年2月）農林水産省 より抜粋

- 国内外への有機食品の需要拡大に応じた安定供給体制の構築に向けた取組



【有機農業の取組面積】	23.5千ha(2017) → 63千ha(2030)
【有機農業者数】	12千人 (2009) → 36千人(2030)
【有機食品の国産シェア】	60% (2017) → 84% (2030)
【週1回以上有機食品を利用する消費者の割合】	17.5% (2017) → 25% (2030)

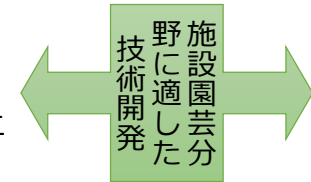
## 気候変動に対する緩和・適応策の推進

### 温室効果ガスの排出削減

- 園芸施設の精密な管理によるCO2ゼロエミッションの実現
- スマート技術による作業の効率化・最適化による燃料や資材の削減
- 農山漁村における再生可能エネルギーのフル活用



<省エネ・蓄エネ・創エネ・閉鎖管理技術>



他産業由来のCO2  
<CO2分離・回収・貯留・運搬技術>

### 化石エネルギーの使用量ゼロと収量・品質の向上の実現

### 地球温暖化に対応した生産

- 生産安定技術(例:遮光資材,はく皮技術)や対応品種(高温耐性)への転換等



高温でも白未熟粒が少ない  
高温耐性品種（左）と在来品種（右）

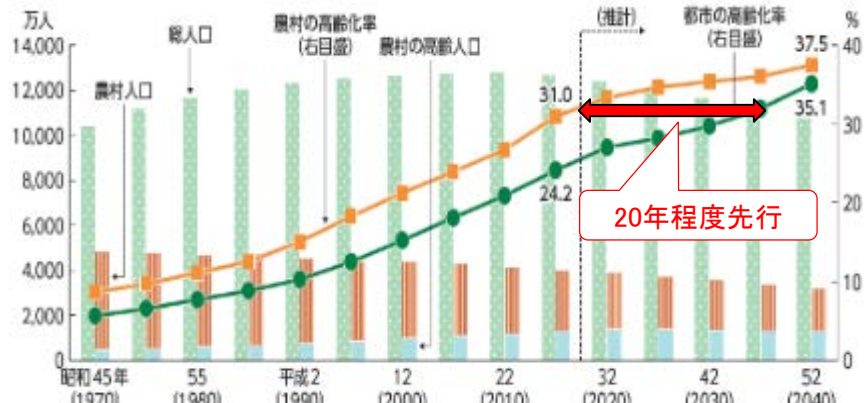
## 環境に配慮した施策の展開

- 環境やサステナビリティへの取組の事業採択要件への導入
- 自然環境が有する機能を活用した施設整備や防災・減災
- 農山漁村のグリーン化と経済規模の拡大

# 7-1. 農村の振興に関する施策の視点

- 農村、特に中山間地域では都市部に先駆けて少子高齢化・人口減少が進展している一方、中山間地域は我が国の食料生産を担うとともに、多面的機能の発揮の面でも重要。
- こうした機能を発揮し続けるためには、農業の担い手以外も含めた多様な人々が農村で暮らしていくための環境作り(所得と雇用機会の確保、地域コミュニティ機能の維持・強化、生活インフラの確保等)が必要。
- また、地域の魅力の発信により、地域の支えとなる「関係人口」を拡大させ、農村地域の活性化を図ることが重要。

## 【農村・都市部の人口と高齢化率】



資料:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来人口推計(平成25年3月推計)」を基に農林水産省で推計。  
注:ここでは、国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、それ以外を農村とした。なお、高齢化率とは、人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

## 【中山間地域の主要指標(平成27年)】

区分	全国 (A)	中山間地域 (B)	割合 (B/A)
①人口	1億2,709万人	1,420万人	11%
②総土地面積	3,780万ha	2,741万ha	73%
③耕地面積	450万ha	184万ha	41%
④林野面積	2,480万ha	2,174万ha	88%
⑤総農家数	216万戸	95万戸	44%
⑥販売農家数	133万戸	57万戸	43%
⑦農業産出額	8兆8,631億円	3兆6,138億円	41%

資料:農林水産省「2015年農林業センサス」(②総土地面積及び④林野面積の全国の値、⑤総農家数、⑥販売農家数)  
農林水産省「平成27年耕地及び作付面積統計」(③耕地面積)、  
農林水産省「平成27年生産農業所得統計」(⑦農業産出額)  
総務省「平成27年国勢調査」(①人口)  
注1 農業地域類型区分は、平成29年12月改定のものを使用。  
注2 ①人口、③耕地面積、⑦農業産出額の中山間地域(B)の値は、農林水産省農村振興局地域振興課の推計値。  
注3 ②総土地面積、④林野面積の中山間地域(B)の値は、旧市区町村別の総土地面積を用いて算出しており、北方四島等や境界未定の面積を含まない。



## 7-2. 農村の振興

- 農村を維持し、次の世代に継承していくため、①生産基盤の強化等による農業の活性化、地域資源と他分野との組み合わせによる新たな価値の創出やこれによる所得と雇用機会の確保、②農村に人が住み続けるための条件整備、③農村への関心を高め、農村を支える新たな動きや活力の創出を図る。
- 上記「3つの柱」に沿って、農村を含めた地域の振興に係る関係者（関係府省、都道府県・市町村、民間事業者等）が連携し、現場の実態と課題・ニーズを把握・共有。その上で、その解決や実現に向けて施策を総合的かつ一体的に推進。

### 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保（しごと）

- 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の**多様な農業経営の推進**
- 地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組み合わせ等を通じた**所得と雇用機会の確保**（地域資源の高付加価値化の推進（農村発イノベーション）、農泊の推進、ジビエ利活用の拡大、農福連携の推進、農業関連産業の導入等）
- **地域経済循環**の拡大（バイオマス・再生可能エネルギーの導入・地域内活用、農畜産物や加工品の地域内消費、農村におけるSDGsの達成に向けた取組の推進等）
- 都市農業の推進

### 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり（しくみ）

- 農林水産省が中心となって、**関係府省、都道府県、市町村、民間事業者と連携**し、総合的に推進

### 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備（くらし）

- **地域コミュニティ機能の維持や強化**に向けて、世代を超えた人々による地域のビジョンづくり、「小さな拠点」の形成の推進、地域コミュニティ機能の形成のための場づくりを推進します。
- **日本型直接支払制度**による農業の有する多面的機能の発揮の促進、中山間地域等直接支払制度の運用の見直し
- 住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等の確保、**定住条件整備**のための総合的な支援、**鳥獣被害対策**等の推進

### 農村を支える新たな動きや活力の創出（活力）

- 地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくり、地域内の人材育成・確保、**関係人口の創出・拡大**や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大、多様な人材の活躍による地域課題の解決の推進
- 農村の魅力を発信（副業・兼業などの**多様なライフスタイルの提示**、棚田地域の振興と魅力の発信）
- 多面的機能に関する国民理解の促進

# 7-3. 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保(しごと 1/2)

- 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営を推進。
- 農村発イノベーションをはじめとした地域資源の高付加価値化の推進、農泊の推進等により、地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組み合わせ等を通じた所得と雇用機会を確保。

## 中山間地域における複合経営の推進

農業と林業の複合経営を通じた経営安定化のモデル例



(注) 福岡県作成のモデル

春：タケノコの収穫作業



夏：キウイフルーツの栽培



秋～冬：自伐型林業

## 地域資源を活用した農泊コンテンツとインバウンド対応

**宿泊**

古民家を改修した宿泊施設

**体験**

牧場での農業体験

**食事**

地域食材を使った郷土料理

りんごの収穫体験

Wi-Fi環境の整備  
や外国語対応の  
サイト作成等

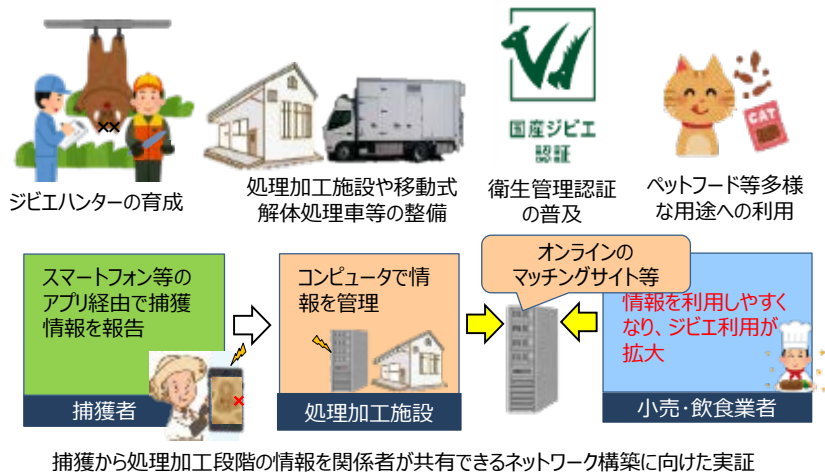
## 農村発イノベーションの推進



# 7-4. 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保(しごと 2/2)

- ジビエ利活用の拡大、農福連携の推進等により、地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組み合わせ等を通じた所得と雇用機会を確保。
- バイオマス・再生可能エネルギーの導入・地域内活用の推進等により、地域経済循環を拡大。
- 多様な機能を有する都市農業を推進。

## ジビエ利活用の拡大に向けた対策



## バイオマス・再生可能エネルギーの推進



間伐材等を原料とする木質バイオマス発電施設



農業用水を利用した小水力発電施設

## 農福連携の推進

- I 農福連携等の推進に向けて  
「知られていない」「踏み出しにくい」「広がらない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進
- II 農福連携を推進するための3つのアクション
  - 1 認知度の向上  
農業者や国民全体への理解促進に向けた取組を実施（メリットの発信、プロモーションの展開等）
  - 2 取組の促進  
相談体制の整備、農業経営体や障害者施設等が取り組みやすくなるための環境整備等を推進（農業版ジョブコーチの育成、マッチングの仕組みの構築、農業経営体の収益力強化等）
  - 3 取組の輪の拡大  
経済界や消費者を巻き込んだ国民的運動として推進（コンソーシアム設置、優良事例の表彰等）
- III 「農」「福」連携の広がりへの展開  
林業及び水産業において、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進等

## 都市農業のメリットを活かした特色ある取組



都市住民が農作業を体験する「農業体験農園」



「マルシェ」による新鮮な農産物の販売



都市住民への農産物の移動販売

# 7-5. 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備(くらし)

- 地域コミュニティ機能の維持や強化に向けて、世代を超えた人々による地域のビジョンづくり等を推進。
- 日本型直接支払制度により、農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮を促進。また、中山間地域等直接支払制度について、今後も安心して営農に取り組めるよう、運用を見直し。
- 住居、情報基盤、交通等の生活インフラ等の確保や、定住条件整備のための総合的な支援、鳥獣被害対策等を推進。

## 地域のビジョンづくりへの支援

### — 集落戦略の内容 —

- 協定農用地の将来像
- 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
- 集落の現状を踏まえた対策の方向性
- 具体的な対策に向けた検討
- 今後の対策の具体的内容及びスケジュール
- 農業生産活動等の継続のための支援体制



地域での話し合い

中山間地域等直接支払の集落戦略を活用した将来ビジョンの作成

## 定住条件強化のための総合的な計画策定



情報通信環境の確保、デマンド交通サービス、タブレット等を活用した遠隔学習、遠隔ヘルスケア等の取組

農村地域の定住環境を強化し、地域住民の定着を図る

## 日本型直接支払制度の活用

### 多面的機能支払制度

#### 【農地維持支払】

農地法面の草刈り等の地域資源の基礎的保全活動等を支援



農地法面の草刈り

#### 【資源向上支払】

水路、農道、ため池の軽微な補修等の地域資源の質的向上を図る共同活動等を支援



水路の補修

### 中山間地域等直接支払制度

中山間地域等の条件不利地域の農業生産活動の継続を支援



中山間地域

### 環境保全型農業直接支払制度

自然環境の保全に資する農業生産活動を支援



有機農業

## 総合的な鳥獣被害対策

### 〔総合的な鳥獣被害対策〕



侵入防止柵の設置・再編 刈り払い等による生息環境整備や捕獲機材の導入 環境管理



捕獲活動経費の直接支援

### 〔スマート捕獲による捕獲強化〕



ICTを活用した罟等の実装を通じて、「スマート捕獲」を実現

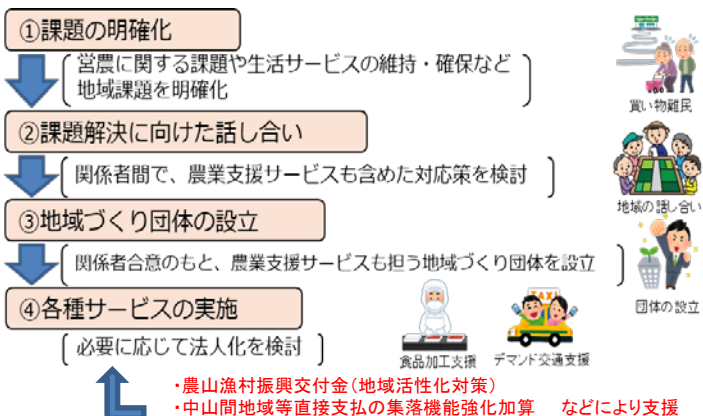
➡ 第5期対策への移行に向けて、今後も安心して営農に取り組めるよう、運用を見直し



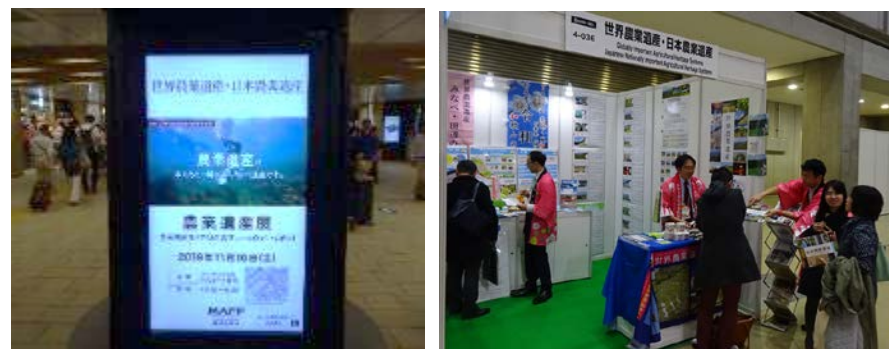
# 7-6. 農村を支える新たな動きや活力の創出(活力)

- 地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくりや、地域内の人材育成・確保、関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大、多様な人材の活躍による地域課題の解決を推進。
- 副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示、棚田地域の振興と魅力の発信など、農村の魅力を発信。
- 農業遺産やかんがい施設遺産の取組等を通じ、多面的機能に関する国民理解を促進。

## 地域運営組織立上げに向けた合意形成への支援



## 農業遺産の国民の認知度向上に向けた取組



## 棚田地域の振興



## 半農半Xの取組



## 7-7. 関係府省が連携した「農村の振興に関する施策」の推進

- これまで農林水産省は、都市農業、農泊、ジビエの利活用、農福連携などの取組について、以下のような手法により、**関係府省と連携して実施し、効果を発揮**してきた。
- 新たな基本計画の「農村の振興に関する施策」の推進に当たっては、これまでの取組にとどまらず、**幅広い連携体制を構築**していく。

〈関係府省との連携手法〉（2019年（令和元年）12月9日食料・農業・農村政策審議会企画部会提出資料を基に作成）

### 企画・制度設計段階

#### ① 政府一丸となった方針の検討

（例）農福連携の推進に当たり、あらゆる関係府省を構成員とする「**農福連携等推進会議**」を設置して検討することにより、**各府省の強みを活かした一体的な施策パッケージ**を策定。

#### ② 政府一体での財政上の支援

（例）ジビエの利活用の推進に向けて、農林水産省が実施する取組に加え、環境省がジビエ利用拡大の観点から狩猟者の育成や狩猟捕獲支援を行うなど、**政府一体での財政支援**を実施。

#### ③ 関係府省が連携した制度の見直し

（例）都市農業振興基本計画を受け、国土交通省と連携して、都市農地の保全を目的とした「**生産緑地法**」等の改正及び都市農地の有効活用を目的とした「**都市農地の貸借の円滑化に関する法律**」の制定を行い、併せて生産緑地を貸借しても相続税納税猶予が継続する等の**税制改正**を行うことで、**都市農業の振興に必要な環境を整備**。

### 運用段階

#### ④ ワンストップでの対応

（例）定住条件強化のための支援に当たり、**農林水産省の職員が事業実施主体との間の連絡調整員**となり、**ワンストップで関係府省への相談や事業実施の要請**を行うことにより、**買い物、交通、福祉、教育などの幅広い分野のニーズ・課題への対応を実現**。

#### ⑤ 部局間で連携した対応の促進

（例）「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に基づく基本方針において、農村地域への産業の導入に関する重要事項の一つとして、**商工関係部局と農林関係部局を中心とした関係部局間の密接な連携が重要である旨を明記し、部局間で連携した都道府県や市町村の対応を促進**。

#### ⑥ 部局の枠を超えた人材の動員

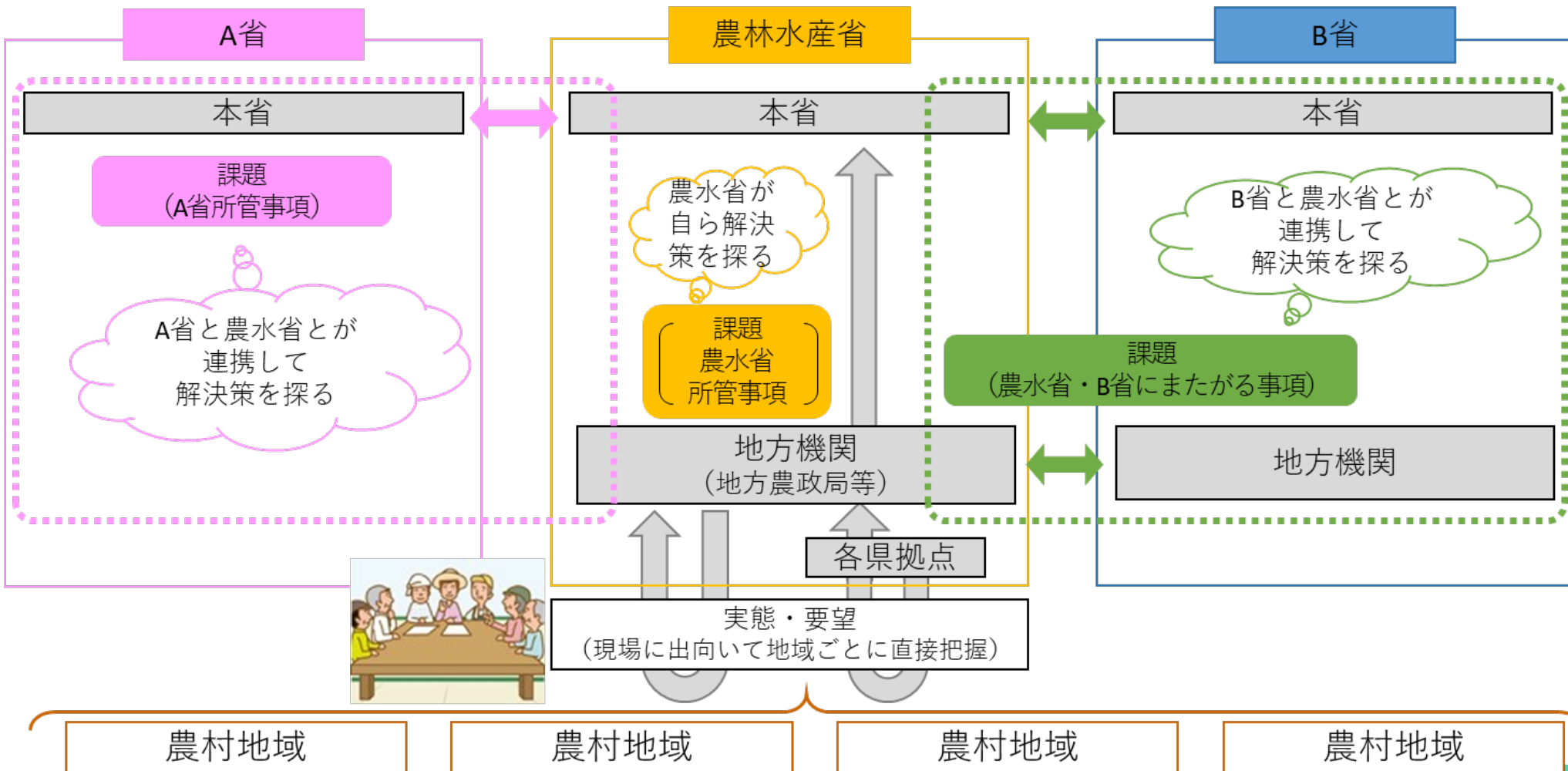
（例）「**棚田地域振興法**」に基づき、関係府省庁（本省、地方出先機関）の棚田支援関連施策の担当者や棚田振興に関わりのある職員等を**棚田地域振興コンシェルジュ**として選任し、**準備段階から活動実施段階に至るまで幅広い相談に応じる体制を構築**。

国レベル  
（本省）

現場レベル  
（地方自治体、地方出先機関等）

## 7-8. 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり(しくみ)

- 「3つの柱」に沿った施策を、農林水産省が中心となって、都道府県や市町村、関係府省や民間とともに、現場に出向いて直接把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題の解決を図る取組を継続的に実施するための仕組みを構築。
- また、関係府省、都道府県や市町村、民間事業者など、地域の振興に係る関係者が連携するとともに、地域振興施策を担う都道府県や市町村の人材育成なども含め、総合的に推進。



## 8-1. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成等

- 食育や地産地消等について、消費者、食品関連事業者、農協等を含め官民が協働し、食と農とのつながりの深化に着目した新たな国民運動を展開。
- このほか、東日本大震災からの復旧・復興や大規模自然災害への対応、食料・農業・農村に関する団体の機能や役割の効果的・効率的な発揮、新型コロナウイルス感染症等への対応などについても着実に実施。

### 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- 東日本大震災  
⇒地震・津波災害及び原子力災害からの復旧・復興
- 大規模自然災害への備え  
⇒**事前防災を徹底**し、災害に備える農業経営の取組の展開、異常気象などのリスクを軽減する技術の確立・普及、防災・減災対策、初動対応をはじめとした災害対応体制の強化
- 大規模自然災害からの復旧  
⇒国の技術職員の派遣による迅速な被害の把握、被災地の早期復旧の支援  
被災を機に、作物転換、規模拡大等に取り組む産地の支援

### 団体に関する施策

- **農協が農村地域の産業や生活のインフラを支える役割**等を引き続き果たしつつ、各事業の健全性を高め、経営の持続性を確保するため、引き続き、自己改革の取組を促進
- 農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区の機能・役割を効果的かつ効率的な発揮

### 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

- 消費者、食品関連事業者、農協等の生産者団体を含めた**官民の協働**による、食と農とのつながりの深化に着目した新たな**国民運動の展開**
- 我が国の食と環境を支える農業・農村への国民の理解を醸成による、農は「国の基」との認識の国民全体での共有

### 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

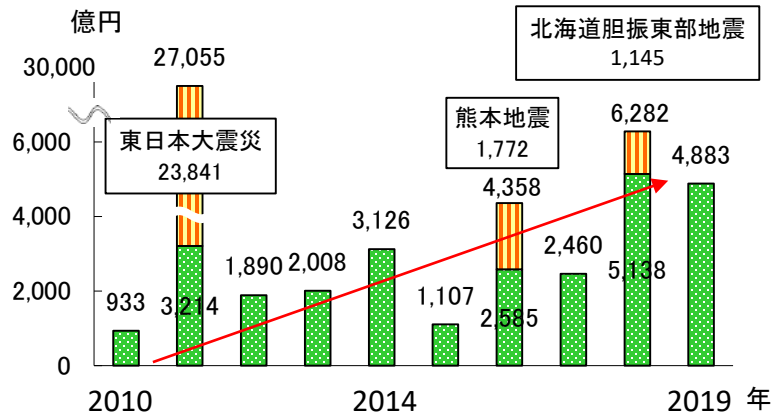
- 国産農産物の**内需の喚起**、輸出商流の維持、**農業労働力の確保**、国産原料への切替えや経営改善などの**中食・外食・加工業者対策**等の機動的な実施、食料供給の状況についての情報提供

## 8-2. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- 東日本大震災による地震・津波被災地域においては、農林水産関係インフラについて復旧はおおむね完了。
- 原子力被災市町村においては、営農再開に向けた取組を切れ目なく支援。
- 自然災害の被害を最小化するため、事前防災を徹底し、災害に備える農業経営の取組の全国展開、農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策、災害対応体制の強化を推進。
- 大規模自然災害において迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援。

### ○過去10年の農林水産関係被害額

(令和2年4月末時点)



### ○2019年発生災害への対応



江藤大臣による現地調査  
(東日本台風等)



稲わらの除去の様子  
(東日本台風等)

### 東日本大震災からの復旧・復興

- 農林水産関係インフラの復旧はおおむね完了、引き続き農地等の整備の完了を目指し、着実な復旧・復興を推進
- 原子力被災市町村における営農再開の支援や、国内外の風評被害の払拭に向けた取り組みを引き続き支援



【ブロッコリー自動選別収穫機】(南相馬市)  
被災地の再生に向け、少人数で大面積のブロッコリー栽培ができる機械化体系の確立を目指し開発。

### 大規模自然災害への備え

- 低コスト耐候性ハウスの導入、農業保険等の普及促進・利用拡大等の、災害に備える農業経営の取組の全国展開
- 異常気象による被害を軽減できる品種・生産安定技術の開発・普及
- 農業水利施設等の耐震化等のハード対策とハザードマップの作成等のソフト対策を組合わせた防災・減災対策の強化
- 早期の営農再開に向けた初動対応時の連携・応援体制の強化
- 不測時における食料安定供給のための備えの強化

### 大規模自然災害からの復旧

- 農地・農業用施設の早期復旧、被災地域への技術職員の派遣、作物転換・規模拡大等に取り組む産地への支援等の実施

## 8-2. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

- 農村人口の減少や都市化の進展、食品の加工・流通の高度化に伴い、食と農の距離が拡大し、消費者が農業を身近に感じる機会は減少。農業の持続性の確保等を図るに当たっては、農業・農村をめぐる状況や課題を国民共通の課題と捉えて、具体的な行動に移す機会を創出していくことが重要。
- 農業の生産基盤や地域コミュニティの衰退をはじめとする、我が国の食料の安定供給に関するリスクの実態を分かりやすく発信するとともに、関係者が一体となり、消費者と食・農とのつながりの深化に着目した国民運動を展開。

- 変化する需要をとらえた農業生産
- 営農を通じた環境面等での貢献
- 食育、農林漁業体験の機会の提供 等

生産者

- 生産に込められた思い・創意工夫への理解の深化
- 国産農産物の積極的な選択 等

消費者

官民が連携・協働し、  
生産者と消費者の相互理解を醸成

自治体

NPO

JA

企業

国

農業・農村と国民が互いに支え合う関係を醸成

# 8-3. 新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、現場では、需要減退に伴う在庫の滞留や労働力の不足など、**厳しい状況に直面**。農林水産業は植物や動物等の生き物を扱う産業であり、その成長や生育を止めることはできないため、今回のような**需要の大幅な減少にすぐに対応することは困難**。
- **農林水産業の生産基盤を守る**ため、農林水産省では、第1次・第2次補正予算合わせ約6,100億円の支援策を措置。  
※農林水産関係令和2年度1次補正予算（4月30日成立）：5,448億円　2次補正予算（6月12日成立）：658億円

## ① 需要喚起

### 現場での影響

- 3月の農林水産物の輸出額は前年同月比1割減
- 牛肉では、
  - ・国産価格が3～5月に2～3割減
  - ・3月の輸出額が前年同月比4割減
- 花きは、4月の切り花の取引価格が平年の半分まで一時低迷

### 措置した対策

- 在庫の滞留等が生じている品目について、農林漁業団体が行う、学校給食への提供やネット販売等の**販売促進**の取組を支援
- **輸出商流の維持・拡大**に向け、食品製造設備等の整備・導入や、新規市場の維持・開拓に必要な商談等を支援

## ③ 外食等対策

### 現場への影響

- インバウンドや団体予約の減少、営業自粛等による売上げの減少
- ・ 4月の外食売上高は前年同月比4割減

### 措置した対策

- 外食事業者や食品流通事業者の債務保証等への**資金繰り支援**
- 収束後のインバウンド回復に向けた、**衛生管理の徹底等**のための施設導入・店舗改装を支援
- オンライン予約でのクーポン付与、プレミアム付き食事券の発行等による**飲食業の需要喚起**

## ② 労働力確保

### 現場への影響

- 農業分野では、5/20時点で約2,500名の技能実習生の受入れ見通しが立たず
- ・ 中国　：約1,420名
- ・ ベトナム：約440名
- ・ フィリピン：約220名

※令和元年10月末における農業分野に従事する外国人労働者数は35,513人

### 措置した対策

- 農業経験のある**即戦力人材等による援農**について、掛増し労賃や研修費等を支援
- **農業高校・農業大学校への研修用機械・設備導入**を支援
- 法務省が講ずる技能実習生等の在留資格変更（最長1年間の滞在が可能）により、**他分野からの再就職**を促進

## ④ その他生産支援対策

- 農林漁業者の経営再建に必要な**運転資金の実質無利子化・無担保化**等を措置
- 野菜価格安定制度や漁業収入安定制度について資金を追加、牛マルキンの生産者負担金の納付猶予を実施する等、**充実した経営安定対策**を措置
- 次期作期を迎える野菜・花き等について円滑な作付けを確保できるよう、種苗等の資材購入・機械レンタル等を支援
- **国産農産物への切替え**に向けた、野菜等の加工に必要な施設整備・改修を支援
- **感染防止対策**など経営の継続に向けた農林漁業者の取組を支援